

# 裾野の歴史年表

題字 裾野市長 大橋 俊二

## 凡 例

- 1、本年表は、主に『裾野市史』第八巻 通史編Ⅰの叙述にもとづいて作成したものである。各記事と通史編の記述との関係は( )書きで示した。(通 123)とは、通史編Ⅰの123頁のことである。中には資料編との関係を示したものもある。(資 3-123)とは、資料編第三巻123頁のことである。複数頁にまたがる場合は、初出の頁のみとした。また、『静岡県史』を典拠とした場合は、(県史)と記した。
- 2、年次は、西暦・和暦を併記したが、年の区切りは、西暦を基準とした。ただし、1872(明治5)年までは旧暦を用い、それ以降は太陽暦を用いた。
- 3、和暦は、改元のあった年は、新しい年号で記した。また、南北朝時代は便宜、南朝・北朝の順に両朝年号を併記した。
- 4、記事欄の月日は、たとえば1月23日であれば1.23.のように表記した。閏月は、月数に○を付して示した。記事の日が確定できない場合、たとえば1月中であれば1.-と表記し、月が確定できない場合は、この春・この年・この頃などと表記した。
- 5、「裾野市域の動き」欄は、原則として現在の裾野市域および市域を含むと考えられる地域の歴史的事象を記載した。ただし、古代にあっては、裾野市域にも及んでいたと思われる駿河国・駿河郡における事象も記載した。また、中世にあっては、裾野市葛山を本貫地とする葛山氏にかかわる事象も記載した。
- 6、「市域外の動き」欄は、裾野市域に密接にかかわると思われる周辺地域の事象および全国的に重要な事象を記載した。全国的に重要と思われる事象の選択は、小・中学校社会科教科書に付されている年表などを参考とした。
- 7、記事は、紙数の関係でできるだけ簡略化した。また、原則として常用漢字・現代かなづかいを使用した。ただし、固有名詞や歴史的名辞などについては、必ずしもこの原則によらなかった。
- 8、史料・文献名は、原則として「 」で括った。

30000 年前頃～735(天平 7)

年	裾野市域の動き	市域外の動き
30000 年前頃		愛鷹・箱根山麓に人々居住(通 37)。
15000 年前頃	公文名日向・丸山、富沢平林・内野山、桃園尾畑、金沢上川で旧石器使用(資 1-44～46)。	
10000 年前頃	富士山噴火。三島溶岩や市内の岩盤形成(通 34)。	
7000 年前頃	公文名丸山、深良城ケ尾、金沢上川、千福小杉平・細野沢、大畑中畑居住民、縄文式土器(早期)など使用(通 40)。	九州アカホヤ火山灰堆積(通 35)。
5000 年前頃	千福市場平・細野沢、金沢上川居住民、壺・甕・鉢など各種土器使用(通 40)。	
4000 年前頃	茶畑道場山、公文名日向・丸山、深良城ケ尾、金沢上川、葛山田場沢、桃園尾畑居住民、縄文式土器(中期)など使用(通 48～49)。	
3500 年前頃	田場沢・一色原・中里居住民、縄文式土器(後期)使用(通 41)。	県内居住縄文人減少。
2750 年前頃	富士山噴火。砂沢噴出物堆積(通 36)。	
2580 年前頃	富士山噴火。大土石流堆積(通 36)。	東アジアから水稻農耕渡来。
2200 年前頃	公文名丸山居住民、条痕文系土器使用(通 52)。	
1700 年前頃	富沢原居住民、弥生式土器(末期)使用(通 55)。	
535	安閑 2	駿河国に稚贄屯倉、置かれる(通 65)。
593	推古 1	聖徳太子、摂政となる。
645	大化元	大化の改新。
672	天武元	この頃、茶畑三ツ石古墳築造される(資 1-429)。
680	天武 9	壬申の乱。
		伊豆国、駿河国から分立する(通 72)。
701	大宝元	大宝律令制定。
710	和銅 3	平城京遷都。
735	天平 7	10. -. 平城京出土木簡に金刺舎人と金刺舎人部の名がみえる。駿河郡の初見(通 59)。

年		裾野市域の動き	市域外の動き
737	天平9	「駿河国正税帳」に壬生直信陀理・金刺舎人祖父万侶の名がみえる(通72)。	
743	天平15	この頃、須山滝ノ沢古墳に「わらびて刀」埋葬される(資1-437)。	墾田永年私財法の制定。
758	天平宝字2	平城宮出土木簡に金刺舎人足人の名がみえる(通73)。	
760	天平宝字4	10. -. 平城宮出土木簡に生部信陀理らの名がみえる(通73)。10. -. 平城宮出土木簡に「駿河郡玉作郷」がみえる(通75)。	
781	天応元	この年、富士山噴火(通87)。	
791	延暦10	4. 18. 駿河郡大領金刺舎人広名、駿河国造となる(通59)。	
794	延暦13		平安京へ遷都。
800	延暦19	この年、富士山噴火(通88)。	
801	延暦20	この頃、深良上ノ原の住民、墨書土器使用(資1-489)。	坂上田村麻呂が蝦夷征討。
802	延暦21	5. 19. 富士山噴火により足柄路不通となり、箱根路、開かれる。また、駿河国に読経が命じられる(通88・98)。	
808	大同3	この年、空海、光明寺を草創するという(通268)。	
831	天長8	9. 11. 駿河国の荒廃田40町が開墾され、大野牧田となる(通91)。	
834~	承和年間	この頃、富士山噴火(通88)。	
840	承和7	12. 1. 駿河国永蔵駅、伊豆国田方郡に遷される(通98)。	
853	仁寿3	3. -. 駿河介山田連春城、駿河郡阿気大神の祭祀を檢察(通85)。	
864	貞観6	この年までに、永蔵駅の管轄が駿河国にもどる(通99)。12. 10. 駿河国柏原駅が廃止される。これ以後、横走駅・横走関の名がみえる(通75・99)。この年、富士山噴火(通88)。	
927	延長5	この年成立した「延喜式」に、駿河国官牧として岡野馬牧がみえる(通92)。	
935	承平5		平将門の乱。
939	天慶2		藤原純友の乱。

956(天曆10)～1185(文治元)

年		裾野市域の動き	市域外の動き
956	天曆10	6. 21. 駿河国司解に横走関の名がみえる(通101)。	6. 21. 駿河国司・郡司の武装が認められる(通99)。
999	長保元	この年、富士山噴火(通88)。	
1016	長和5		藤原道長が摂政となる。
1032	長元5	この年、富士山噴火(通88)。	
1040	長久元		9. 4. 駿河・相模・伊豆の関所が廃止される(通99)。
1051	永承6		前九年の役。
1083	永保3	この年、富士山噴火(通88)。	後三年の役。
1086	応徳3		院政始まる。
1098	承徳2	6. 28. これ以前、藤原師通母、大岡荘を比叡山に寄進し、荘内に日枝社を勧進したという(通92)。	
1156	保元元		保元の乱。
1159	平治元		平治の乱(通105)。
1167	仁安2		平清盛、太政大臣になる。
1180	治承4	8. 25. 波志太山で、源氏方安田義定らと平家方大庭景久らが合戦(通107)。8. 28. 源氏方加藤光員・景廉兄弟、大岡牧で出会う(通107)。この年、伊豆佐野郷、箱根神社領となる(通164)。	8. 17. 源頼朝、伊豆韮山で挙兵(通105)。8. 23. 石橋山の戦(通106)。10. 6. 源頼朝、鎌倉入部(通107)。10. 20. 富士川合戦(通108)。
1184	元暦元	4. 5. 大岡荘、平頼盛に返付される(通92)。	
1185	文治元	2. 16. 源頼朝、藍沢原を歴覧し、狩倉とする(通111)。8. -. この頃、「閑谷集」の作者、大幡に草庵を営む(通124)。	3. -. 壇ノ浦で平氏滅亡。5. 10. この頃、平宗盛、浮島原を通して護送される(通121)。

年		裾野市域の動き	市域外の動き
1185	文治元		源頼朝、守護・地頭を設置。
1188	文治4	6. 4. 大岡牧の地頭として北条時政の名がみえる(通92)。	
1190	建久元		この年、源頼朝上洛。往路、帰路とも足柄路を通る(通118・244)。
1192	建久3	8. -。「伊勢神宮神領注文」に大沼鮎沢御厨がみえる(通90)。	源頼朝、征夷大將軍となる(鎌倉幕府の成立)。
1193	建久4	5. 8. 源頼朝、富士山麓で巻狩(通110)。	5. 28. 曾我兄弟の仇討事件(通114)。
1195	建久6		7. 6. 源頼朝、黄瀬川宿で駿河・伊豆国の訴訟を裁く(通244)。
1200	正治2	②. 8. 源頼家、狩りのために藍沢原へ赴く(通112)。	
1203	建仁3		9. -。源頼家、伊豆修禪寺に幽閉される(通112)。
1218	建保6	12. -。源実朝、宋への遣使を計画。使節の一員に葛山景倫(願性)の名がみえる(通127)。	
1219	承久元	3. -。葛山景倫(願性)、出家して高野山金剛三昧院にはいる(通128)。	1. 27. 源実朝、暗殺される(通119)。
1221	承久3	5. 22. 幕府軍に葛山小次郎の名がみえる(通128)。5. -。幕府軍に大森弥二郎兄弟の名がみえる(通130)。この頃、葛山家重、尾張で討たれるという(通129)。6. 14. 山城宇治で葛山太郎、敵一人を討ち、また葛山小次郎、負傷する(通128)。この頃、大森親房、承久の乱で負傷し京都で没するという(通130)。7. 14. 藤原宗行、藍沢原で誅される(通123)。	承久の乱。7. 12. 藤原光親、籠坂で誅される(通122)。

1223(貞応2)～1307(徳治2)

年	裾野市域の動き	市域外の動き
1223	貞応2	4. 15. 「海道記」の作者、藍沢をへて竹之下宿にはいる(通123)。
1227	安貞元	この年、願性、紀伊由良荘に西方寺を建立(通128)。
1238	暦仁元	1. 29. 將軍藤原頼経、上洛の途中に足柄路を通り藍沢駅に宿す(通119)。
1242	仁治3	8. -. 「東関紀行」の作者、浮島原から千本松原を通る(通124)。
1252	建長4	3. 29. 將軍宗尊親王、鎌倉下向の途中に佐野藍沢で休憩し、佐野の地頭、接待を担当(通120・243)。
1262	弘長2	2. 24. 西大寺叡尊、浮島原を通り原中宿に着く(通275)。
1264 ～ 1274	文永年間	この頃、日蓮、岡宮に草庵を結ぶという(通264)。
1274	文永11	5. 17. 日蓮、足柄路を通り、甲斐国身延山に向かう(通270)。
1276	建治2	4. 23. 願性、没する(通128)。
1280	弘安3	11. -. 飛鳥井雅有、浮島原・原中・黄瀬川あたりを通る(通124)。
1282	弘安5	7. 初旬、蓮光寺開山善栄、一遍と邂逅する(通271)。 7. -. この頃、一遍、三嶋社に参宮し、のち富士山に参詣登山(通272)。
1284	弘安7	2. 23. 將軍惟康親王、蓮光寺に境内地を与えるという(通272)。
1307	徳治2	5. -. 「円覚寺大齋結番注文」に葛山左衛門尉・同六郎兵衛尉・大森右衛門入道の名がみえる(通132)。

年		裾野市域の動き	市域外の動き
1309	延慶2	1. 9. 「御的日記」に葛山小次郎惟資の名がみえる(通130)。	
1319	元応元	9. 4. 葛山六郎左衛門尉、鎌倉で法華宗に関する問答に参加(通134)。	
1323	元亨3	10. 27. 北条貞時十三年忌に、葛山兵衛尉・大森右衛門入道、進物を供する(通132)。	
1326	嘉暦元	1. 9. 「御的日記」に葛山孫六頼行の名がみえる(通130)。	
1333	元弘3 正慶2	6. 12 以降、足利尊氏・直義の所領に佐野荘などがみえる(通136)。7. 19. 後醍醐天皇、大岡荘などを岩松経家に与える(通136)。	
1335	建武2	12. 12. 大友一族狭間正供、佐野山の足利軍に参陣する(通138)。12. 12. 二条為冬、佐野原で討死する(通291)。この年以降、佐野原合戦で敗れた南朝方諸士の菩提を弔うために願生寺が開創されるという(通292)。	12. 11. 箱根・竹之下合戦(通137)。
1336	延元元 建武3	3～9. -. 大友一族戸次頼尊、狭間政直・野上資頼代資氏、佐野山合戦の軍忠を上申する(通138)。6. 5. 葛山孫六、西坂本合戦で足利尊氏軍に従軍(通141)。	足利尊氏、北朝をたてる。10. 15. 幕府、分郡守護石塔義房に命じて沼津郷を曾我時助に交付(通139)。
1337	延元2 建武4	1. 10. 足利直義、葛山備中三郎の軍忠を賞す(通141)。	
1338	延元3 暦応元		この年、今川範国、駿河守護となる(通140)。
1350 ～ 1352	観応年 ～ 中	この頃、夢窓疎石、興禅寺の開山となる(通268)。	
1352	正平7 文和元	②. 8. 新田義宗軍に葛山・大森氏の名がみえる(通142)。	
1354	正平9 文和3	5. 19. 南朝、葛山次郎の軍忠を賞す(通142)。10. 中旬、渡船上人、佐野から甲斐国へ向かう(通273)。	

1362(正平17・貞治元)～1416(応永23)

年		裾野市域の動き	市域外の動き
1362	正平17 貞治元	3. 27. これより以前、葛山備中守、平一揆と所領について争う(通142)。	
1364	正平19 貞治3	これより以前、「伊勢神宮所領注文」に大沼鮎沢御厨の名がみえる(通90・116)。	
1375	天授元 永和元	2. 17. これより以前、鎌倉府、佐野郷を円覚寺に寄進(通145)。3. 22. 鎌倉府、佐野郷を円覚寺雑掌に交付(通146)。	
1377	天授3 永和3	12. 11. 円覚寺領佐野郷、伊勢神宮造営の役夫工米などが免除される(通145)。	
1380	天授6 康暦2	6. 8. 鎌倉公方足利氏満、円覚寺に大森・葛山の関務のかわりとして箱根山葦河宿付近に関所の設置を認める(通153・241)。	3. -. この頃、義堂周信、上洛の途中、浮島原を通る(通275)。
1382	弘和2 永徳2	2. 16. 大高成氏、円覚寺領佐野郷の年貢納入を請負う(通148)。	
1389	元中6 康応元	10. 10. 道源、仙年寺に宝篋印塔を造立する(通266)。	
1393	明德4	3. -. 性繩、仙年寺に宝篋印塔を造立する(通266)。	
1395	応永2	6. 1. 遠江守信広、円覚寺領佐野郷への不干渉を約束(通149)。	
1398	応永5	9. 27. 大森長親、円覚寺に佐野郷に関する押書を提出(通149)。	
1402	応永9	これより以前、駿河守護今川泰範、佐野郷を押領(通149)。	5. 26. 幕府、黄瀬川の渡の通行料徴収を霊山寺に認める(通242)。
1404	応永11	9. 26. 駿河守護今川泰範、佐野郷半済を円覚寺に返還(通150)。	
1406	応永13	7. 1. 大森頼春、伊豆国府中関所の代官職を請負う(通149・241)。	
1414	応永21	7. 28. 大幡寺別当職、醍醐寺の持門に与えられる(通266)。	
1416	応永23	10. 7. 鎌倉公方足利持氏、大森氏の館に落ちのびる(通154)。10. 15. 矢部法立、円覚寺領佐野郷の年貢納入を請負う(通149)。12. -. 大森・葛山氏、足利持氏方	この年、上杉禅秀の乱(通154)。

年	裾野市域の動き	市域外の動き	
1416	応永23	として戦う(通156)。	
1417	応永24	1. -. 大森憲頼、相模の土肥・土屋氏の跡地を給与され小田原へ移るといふ(通159)。	
1428	正長元	10. 23. 幕府、武田信重に大森氏知行の佐野郷などを与える(通159)。10. 27. 幕府、葛山氏に佐野郷を安堵(通152・159・163)。	
1430	永享2		9. -. 箱根別当証実(大森頼春兄弟)没する(通156)。
1431	永享3	4. 4. 葛山駿河守、將軍足利義教に太刀一腰などを進上(通165)。	8. 28. 大森頼春没する(通160)。
1433	永享5	4. 27. 葛山氏、今川氏内訌による国内混乱を幕府に注進(通165)。	
1434	永享6	8. 19. 葛山駿河守ら、幕府から山東半国守護として入部する今川貞秋への忠節を命じられる(通151. 165)。10. 9. 葛山駿河守、將軍足利義教に太刀一腰などを進上(通165)。10. 28. 葛山氏ら、鎌倉公方足利持氏の野心を京都に注進(通166)。	
1435	永享7	10. 28. 葛山備中守、長倉で足利持氏方として戦う(通158)。	
1438	永享10	7. 30. これより以前、葛山駿河守、永享の乱勃発について幕府に注進(通166)。9. 10. 葛山氏、今川氏に属して幕府方として戦う(通158)。	この年、永享の乱(通157)。これより以前、大森憲頼、伊豆国守護となる(通157)。
1440	永享12		この年、結城合戦(通158)。
1449	宝徳元	1. -. これより以前、「文安年中御番帳」に葛山氏の名が見える(通161)。	
1455	康正元	1. -. これより以前、「室町殿文明中番帳」に葛山源次六の名がみえる(通162)。	
1456	康正2	3. 19. 春屋宗能没する。これより以前、安叟宗楞、春屋を開山として定輪寺を建立するといふ(通278)。	

1458(長禄2)～1493(明応2)

年		裾野市域の動き	市域外の動き
1458	長禄2	①. 17. 水窪の渡部兼盛ら、紀伊国熊野那智社に願文を奉納する(通291)。	
1465	寛正6	8. -. これより以前、「室町幕府將軍奉公衆四番方交名案」に葛山兵庫助の名がみえる(通163)。	
1468	応仁2		「経覚私要鈔」のこの年に蒲原宿と三島宿の間の宿として車返が見える(通245)。
1474	文明6	2. 22. 材庵正棟、安叟宗楞の肖像画に偈頌を記すという(通279)。	
1475	文明7		この年、駿河守護今川義忠急死(通170)。
1478	文明10	10. -. 紀伊国熊野那智社の檀那として葛山らの名がみえる(通291)。	
1479	文明11	3. -. これより以降、葛山氏広、京都清水寺再興勸進に柱を施入する(通166・187)。	
1482	文明14	7. 19. 葛山氏、曾我教助知行の沼津郷を侵犯。幕府、押妨を停止する(通167・172)。	
1483	文明15	12. -. 安叟宗楞、普明寺住持職を材庵正棟に譲るという(通279)。	
1484	文明16	9. 22. 普明寺開山とされる安叟宗楞没する(通199・278)。	
1485	文明17	9. 28. 万里集九、定輪寺を訪れ、学甫永富に偈を贈る(通279)。	
1486	文明18	10. 1. これより以降、京都聖護院門跡道興、葛山・須山口などを廻り和歌を詠む(通291)。	
1492	明応元	5. 14. 仙年寺開山山文蓮社隆誉上人光岡大和尚、没するという(通275)。	この年、今川氏、甲斐国に侵入(通175)。
1493	明応2		この年、北条早雲、伊豆国に侵攻(通169)。

1494(明応3)～1515(永正12)

年		裾野市域の動き	市域外の動き
1494	明応3	8.26. これより以前、大森氏頼から葛山氏への書状の宛名に「堀之内殿」とみえる(通204)。	
1495	明応4		8.-. 北条早雲、籠坂に陣を張る(通175)。9.-. 北条早雲、大森氏の小田原城を攻略するという(通159)。
1496	明応5	12.21. 葛山氏、將軍の代始めに欠礼し、幕府より叱責される(通167・173)。	
1498	明応7		この年、足利茶々丸、自害するという(通175)。
1500	明応9		6.-. この頃、関東兵乱により、富士道者が須走へ押し寄せる(通171)。
1501	文亀元		9.-. 今川氏親生母北川殿、沼津道場に田畠を寄進(通174)。
1502	文亀2	7.30. 宗祇、箱根湯本で没す。その後、遺骸は、定輪寺に埋葬される(通295)。	
1503	文亀3	この年、葛山孫四郎、富士上方梨木沢で自害(通178)。	
1507	永正4		この年、武田信虎、家督を継ぐ(通172)。
1512	永正9		3.24. 今川氏親、西光寺に沼津道場の棟別役などを免除(通174)。
1515	永正12		この年、今川氏、甲斐国に出兵

1515(永正 12)～1536(天文 5)

年		裾野市域の動き	市域外の動き
1515	永正12		(通 176)。
1516	永正13	この年、今川氏親の甲斐国侵攻に際し、葛山氏らも出兵(通 177)。	この年、今川氏、甲斐国勝山から吉田にかけて占拠(通 176)。
1519	永正16	4. 28. 「箱根神社注文」に伊豆佐野がみえる(通 164)。	
1521	大永元		この年、今川氏、甲斐国に出兵(通 176)。
1524	大永 4	1. 19. 葛山氏広、関孫九郎に新給恩を与える(通 205)。6. 28. 須山浅間社社殿、造立される(通 288)。	
1525	大永 5	4. 26. (葛山か)氏堯、三山参詣の道者に二岡社前の通行を命じる(通 248)。	
1526	大永 6	7. 晦. 葛山・須走・高田・御宿氏ら、梨木平で討死(通 177)。	6. 23. 今川氏親が没し、氏輝が家督を継ぐ(通 176)。7. 晦. 武田軍と北条軍、梨木平で衝突(通 176)。
1527	大永 7	7. 19. (葛山か)氏堯、二岡社に交之道者関を寄進(通 249)。	
1531	享禄 4		1. -. 長沢で猿楽が興行される(通 222)。
1532	天文元	4. 13. 葛山氏広、駿府の屋敷で歌会を催す。以後、1534年 9 月まで 7 度催す。(通 189)。	
1534	天文 3	12. 2. 葛山氏広、沼津日枝社に年貢徴収権を保証(通 187・189)。	
1535	天文 4	1. 22. 葛山氏元、駿府東漸寺の月次歌会の頭人を勤める(通 191)。	
1536	天文 5		2. 5. 北条氏綱と今川氏輝、小田原城の歌会に同席(通 176)。3. 17.

年		裾野市域の動き	市域外の動き
1536	天文5		今川氏輝没する(通177)。
1537	天文6	2. 10. 河東一乱起こる(通177)。この年、御宿氏、武田方の案内者として須走口に出陣(通179)。	2. 10. 今川義元、武田信虎娘と結婚(通177)。2. 21. 北条氏綱、沼津妙覚寺などに制札を下す(通178)。
1538	天文7	1. 22. 北条氏綱、葛山氏への書状の宛名に「堀之内殿」と記す(通204)。2. 20. 武田信虎、佐野口で討死にした家臣の戦功を賞し、遺領を子息に安堵(通181)。9. 19. 葛山氏のための祈禱が鎌倉鶴岡八幡宮寺で行われる(通190)。	5. 29. 北条氏、沼津妙覚寺に諸役を免除(通179)。
1539	天文8	4. 12. 葛山氏、轆轤師与七に堀内山などの木の伐採を認める(通221)。	
1540	天文9		3. 29. 北条氏康、沼津桃源院に制札を下す(通180)。
1541	天文10	この年、葛山氏元、沼津大泉寺領の検地を行う(通217)。	6. 14. 武田信虎、駿河国に追放される(通181)。
1542	天文11	7. 10. 葛山氏元、光長寺の寺領を一か所に給与する(通191)。	
1543	天文12		鉄砲伝来。
1544	天文13		12. 1. 北条氏康、沼津妙海寺に諸役を免除(通180)。
1545	天文14	9. 23. 葛山氏元、吉野郷三郎に長久保城での戦功を賞する(通193)。10. 6. 武田氏、普明寺に制札を下す(通183・286)。	9. 19. 今川・武田連合軍、長久保城周辺で北条軍と戦う(通182)。10～12. -. 今川

1545(天文 14)～1553(天文 22)

年		裾野市域の動き	市域外の動き
1545	天文14		氏、妙覚寺・西光寺などに禁制を下す(通 183)。11. 6. 今川氏と北条氏、和睦(通 182)。
1546	天文15	4. 7. 葛山氏元、冷泉家に歌道の弟子入り(通 194)。4. 22. 葛山氏元、吉野郷三郎に所領を給与(通 206)。4. 26. 葛山氏元、後藤修理助に、西修理進の跡地などを給与(通 206・249)。	
1547	天文16	1. 初. 葛山氏元、冷泉為和から「伊勢物語」を贈られる(通 195)。6. 20. これ以降、葛山氏元、駿府の自邸で3度歌会を催す(通 194)。8. 12. この年か、(葛山か)広基、武藤三郎に神山の田地の百姓職を認める(通 208)。	
1549	天文18		2. 28. 今川義元、興国寺城を普請(通 171)。キリスト教伝来。
1550	天文19	5. 3. 葛山氏元、岡宮浅間神社神主諏訪部惣兵衛に山之口など諸役を免除(通 221)。5. 20. 葛山氏元、武藤新左衛門に神山政所給を安堵(通 254)。8. 20. 葛山氏元、口野の植松藤太郎に尾張出陣の支度料として知行を給与(通 196)。	
1551	天文20	9. 21. 今川義元、駿東郡大岡荘桃園定輪寺の寺領を安堵(通 206)、駿東郡名の初見(資 2-487)。12. 晦. 葛山氏元、佐野郷の浅間社禰宜に懸銭を免除(通 289)。	
1552	天文21	1. 23. 葛山氏元、佐野浅間社造営勸進を許可(通 222)。4. 27. 葛山氏元、植松藤太郎を口野五か村の代官とする(通 220)。これより以前、葛山氏元、口野尾高・多美村で検地(通 217)。9. 6. 葛山氏元、口野多美村竜雲寺に棟別・諸役を免除(通 205)。11. 15. 葛山氏元、佐野郷を検地し、年貢割付を定める(通 211)。	この年、今川義元、泉郷で検地(通 216)。
1553	天文22	3. 9. 葛山氏元、武藤新左衛門に神山宿の門屋5軒分の棟別・点役を免除(通 254)。8. 16. 葛山氏元、二岡社禰宜職を安堵(通 205)。9. 14. 葛山氏元、沼津熊堂大泉	

年	裾野市域の動き		市域外の動き
1553	天文22	寺に諸役を免除(通205)。11.26.葛山氏元、芹沢玄蕃允に茱萸沢宿の伝馬の管理を命じ、居屋敷と門屋の諸役を免除(通255)。	
1554	天文23		12.-.駿甲相三国同盟成立(通183)。
1555	弘治元	この年、普明寺澤翁岱潤、相模国最乗寺報恩院の輪住を勤める(通284)。	
1557	弘治3	1.13.葛山左衛門佐(氏元)、今川家歌会始に出席(通195)。1.15.駿府の葛山亭付近から出火(通195)。1.29.葛山三郎、今川義元館での歌会始に出席(通195)。2.25.葛山左衛門佐、今川氏真館での歌会に出席(通195)。3.24.葛山氏元、楠見左衛門尉に口野郷江浦での問屋を申し付ける(通221)。10.16.葛山氏元、宝持院の寺領を安堵(通205)。これより以前、葛山氏元、宝持院寺領を検地(通217)。	
1558	永禄元	8.12.葛山氏元、吉野郷三郎に富士高原の関所支配を認め、関銭の上納を命じる(通206)。	8.16.今川氏、御油宿に伝馬掟を出す(通251)。
1560	永禄3	これより以前、臨濟寺の末寺として興禅寺の名がみえる(通265)。	4.24.今川氏、丸子宿に伝馬掟を出す(通251)。5.17.桶狭間の戦で今川義元討死(通223)。
1562	永禄5	2.6.葛山氏元、吉野郷三郎に棟別役を免除(通219)。7.26.葛山氏元、駿府の屋敷で、神山宿の伝馬役相論の裁許を下す(通195)。10.20.葛山氏元、沼津熊堂大泉寺に松沢屋敷および、門前新宅5軒を寄進(通205・219)。この年、定輪寺で林翁存桃と明綱英賑との間で相論(通280)。	
1563	永禄6	3.19.葛山氏元、芹沢伊賀守に須走口の関銭の納入と荷物通過について命じる(通249)。4.3.葛山氏元、獅子浜南北百姓にイルカの捕獲を命じる(通220)。7.2.葛山氏元、植松右京亮にイルカ漁の三分の一を与	

1563(永禄 6)～1569(永禄 12)

年		裾野市域の動き	市域外の動き
1563	永禄 6	える(通 220)。7. 12. 葛山氏元、武藤与太郎に神山の新在家の諸役を免除(通 219)。	
1564	永禄 7	5. 27. 葛山氏元、芹沢伊賀守に須走の道者関を管理させる(通 249)。	
1565	永禄 8	3. 5. 今川氏真、定輪寺の相論に対して裁許を下す(通 206・282)。4. 15. 葛山氏元、今川氏真の裁許をうけて定輪寺林翁存桃に寺領を安堵(通 282)。4. 28. 葛山氏元、芹沢玄蕃允に須走関の関銭上納を命じる(通 249)。10. 10. 葛山氏元、堀之内轆轤師に諸役を免除(通 221)。11. 1. 葛山氏元、吉野日向守に大胡田など新知行を給与(通 211)。	
1566	永禄 9	12. 5. 葛山氏元夫人おちよ、京都吉田社神主卜部兼右にお守りを所望(通 188)。12. 7. 葛山氏元、植松小次郎ら口野五か村の百姓に陣夫役を割り当てる(通 213)。	
1567	永禄10	6. - . 定輪寺明綱英賑、没するという。これより以前、明綱、公文名の光明寺の開山になるという(通 278・280)。8. 3. 葛山氏元、芹沢玄蕃に古沢市で商売をする商人が、茶蔭沢・二岡前・萩原を通行するように命じる(通 248)。8. 17. 葛山氏元、芹沢玄蕃允らに過書銭と没収した塩荷の納入を命じる(通 256)。	6. 12. 小山田信茂、芹沢玄蕃允に甲斐国山中関の関銭を免除(通 256)。
1568	永禄11	2. 2. 葛山氏元、富士郡淀土の新四郎名を市川権右衛門に給与(通 206)。12. 12. 武田信玄の駿河国侵攻にあたり、葛山氏元ら信玄に内通し、今川氏真に叛く(通 188)。12. - . 北条氏政、今川氏真救援のため駿河国に出兵、葛山の地など駿河郡を制圧(通 225)。	織田信長入京。 12. - . 武田・徳川氏、東西から今川領国へ侵攻(通 223)。
1569	永禄12	2. 1. 葛山氏元、武田方として富士大宮城を攻撃(通 229)。2. 14. 葛山氏元、橋本源左衛門尉に植松右京亮知行分を給与(通 229)。3. 28. 葛山氏元、三輪与兵衛に堀之内・古沢などの地を給与(通 229)。4. 6. 葛山氏元、蘆沢清左衛門尉に安倍郡足洗の地 10 貫文を給与(通 229)。5. 25. 揚天宗播没するという。これより以前、揚天、深良興禅寺の開山となるという(通 278・280)。⑤。3. 北条氏、清水新八郎に葛山堀内分を給与(通 204)。この年、定輪寺恵頓、揚天宗播にかわり相模国最乗寺の輪住を勤めるとい(通 281)。	⑤～6. - . 北条氏と越後上杉氏との同盟関係成立(通 226)。同じ頃、北条氏、深沢城を築く(通 226)。12. 6. 武田信玄、駿河国に侵攻し、蒲原城の北条氏信を破る(通 226)。

年	裾野市域の動き	市域外の動き	
1570	元亀元	3. 20. 葛山氏元、内房郷橋上船役所に、瀬名氏縁故の人物の渡船通行について働きかける(通 230)。12. 4. 武田氏、御宿友綱に葛山本領富士郡由野の内を給与(通 230)。	12. 武田信玄、深沢城を攻撃(通 227)。
1571	元亀2	9. 26. 今川氏真、定輪寺恵頼に再興を命じるとともに、大岡荘桃園の寺領を安堵(通 283)。	1. 3. 武田方、深沢城に矢文を送る(通 227)。
1572	元亀3	5. 2. 武田信玄、葛山三郎に古沢の地 200 貫文を給与(通 210)。5. 11. 武田信玄、見性寺に葛山信貞との相談の上、葛山氏直轄地から寺領などの寄進を約束(通 232)。8. 5. 武田氏、林翁存桃に定輪寺の再興を命じる(通 283)。	この年、武田信玄、遠江三方が原で徳川家康軍を破る(通 227)。
1573	天正元	2. - . 葛山氏元、諏訪湖に投身(通 231)。	4. - . 武田信玄、三河国で病死(通 227)。室町幕府滅ぶ。
1575	天正3	8. 7. これ以前、葛山三郎、長久保の地を知行(通 210)。	この年、長篠の戦いで武田氏敗れる(通 227)。
1576	天正4	3. 16. 御宿友綱、芹沢氏に茱萸沢宿の伝馬の管理を命じる(通 234)。3. - . この頃、葛山大円寺で「今川家譜」が記される(通 266)。4. 16. 葛山信貞、武田信玄の葬儀に際し、信玄の位牌をささげる役を勤める(通 233)。	2. 14. 武田氏、竹之下・茱萸沢・沼津の3郷に伝馬掟を出す(通 257)。
1579	天正7	2. 6. 武田氏、定輪寺住持職を恵頼に安堵(通 283)。	
1580	天正8	12. 19. これ以前、御宿友綱、給地を子息綱貞に譲渡(通 234)。	
1581	天正9		3. - . 徳川家康、高天神城で武田氏を破る(通 228)。
1582	天正10	3. - . この頃、葛山信貞、甲斐国善光寺で織田信長に討たれる(通 233)。4. 25. 酒井忠次、須走の住人に郷中の勤めを果たすように命じる(通 234)。8. 19. 酒井忠次、佐野郷の百姓の名職について申しつける(通	3. 11. 武田氏滅亡(通 228)。5. 8. 北条氏、足柄城当番衆に定書を

1582(天正10)～1590(天正18)

年		裾野市域の動き	市域外の動き
1582	天正10	234)。	下す(通235)。本能寺の変、織田信長自害。10. - 徳川氏と北条氏和睦(通235)。
1583	天正11		2. 18. 徳川家康、三枚橋城の松平康親を駿東・富士両郡の郡代に任じる(通235)。
1584	天正12		小牧・長久手の戦い。
1585	天正13		豊臣秀吉、関白となる。
1586	天正14		3. 徳川家康と北条氏政、三枚橋付近で対面(通236)。
1588	天正16		豊臣秀吉が刀狩を始める。
1589	天正17	12. 14. 徳川家康、御宿に七箇条定書を下す(通237)。12. 24. 徳川家康、大森・深良に七箇条定書を下す(通237)。12. 25. これ以前、徳川氏、深良郷の年貢勘定を行う(通237)。12. 27. 徳川家康、佐野郷に七箇条定書を下す(通237)。12. - 豊臣秀吉、深良・竹之下に軍勢の押妨を禁じる定書を下す(通237)。12. - 豊臣秀吉、御厨に禁制を下す(通237)。	
1590	天正18	7. - 豊臣秀吉、駿河国に中村一氏を配する(通237)。この年、普明寺存道和尚・宝持院蜜堂秀敵和尚、相模国最乗寺報恩院の輪住を勤める(通284)。この年、中村一氏、領内を検地(通316)。	3. - 徳川家康を始め、諸大名の軍勢、黄瀬川に集結(通237)。3. 27. 豊臣秀吉、沼津に到着(通237)。7. 5. 豊臣秀吉、北条氏を

年		裾野市域の動き	市域外の動き
1590	天正18		滅ぼし、小田原城を開城させる。その後、全国統一(通237)。
1591	天正19		秀吉、身分法令を定める。
1592	文禄元		秀吉の朝鮮出兵(1597年再出兵)。朱印船貿易はじまる。
1599	慶長4	6～9. -. 中村一氏、領内を検地(通317)。検地直後、総奉行横田村詮、郷村法度を発布(通323)。8. 27. 横田村詮、御宿・上ヶ田・千福の肝煎に、旧家臣の横暴への対処等について命じる(通326)。9. 29. 横田村詮、宮内左衛門を上ヶ田村肝煎に任命(通327)。	
1600	慶長5	1. 9. 横田村詮、御宿村の荒地開発を許可(通327)。この年、中村氏、米子に転封される(通327)。	9. 15. 関ヶ原の戦。
1601	慶長6	2. -. 沼津藩(藩主大久保忠佐)2万石、興国寺藩(藩主天野康景)1万石(預地2万石)成立(通300)。11. 23. 幕領代官井出正次、定輪寺の門前諸役を免除(通302)。	
1602	慶長7	12. 10. 徳川家康、定輪寺へ寺領を寄進(資3-49)。	
1603	慶長8		2. 12. 徳川家康、征夷大將軍となる。
1604	慶長9	この年、沼津藩、領内を検地(通327)。	
1607	慶長12	3. -. 興国寺藩、藩主逐電により廃藩(通301)。	7. 3. 徳川家康、駿府城に移る。
1609	慶長14	8～9. -. 伊奈忠次、幕領総検地(通329)。12. 24. 駿府藩(藩主徳川頼宣)成立(通302)。	
1613	慶長18	9. -. 沼津藩、無嗣断絶(通301)。	
1614	慶長19	4. 9. 代官長野清定、定輪寺の諸役を免除(通303)。12. 2. 代官長野清定、上ヶ田村木地挽半十郎所持田地の諸役を免除(通581)。	10～12. -. 大坂冬の陣。

1615(元和元)～1651(慶安4)

年		裾野市域の動き	市域外の動き
1615	元和元		4～5. -. 大坂夏の陣。
1616	元和2		4.17. 徳川家康没し、久能山に葬られる。
1619	元和5	7. -. 駿府藩主徳川頼宣、紀州和歌山へ移封され、駿河は幕領となる(通303)。8.27. 代官今宮惣左衛門、上ヶ田村木地挽半十郎所持田地の諸役を免除(通581)。9.13. 代官今宮惣左衛門、定輪寺村への諸役賦課を許可(通304)。	
1621	元和7	8.24. 代官安藤次吉、上ヶ田村木地挽五左衛門を御厨中木地引役に任命(通581)。	
1622	元和8	9.12. 茶畑村、代官山田正次に指出を提出(通304)。	
1624	寛永元	8. -. 駿府藩(藩主徳川忠長)成立(通303)。	
1631	寛永8	10.28. 駿府藩代官村上吉正、須山村に年貢割付状を発給(通306)。	
1632	寛永9	10. -. 駿府藩主徳川忠長改易される、駿東郡は伊豆代官下田与四右衛門の支配となる(通306)。	
1633	寛永10	3. -. 市域北部が小田原藩、南部が沼津代官領となる。初代沼津代官、長谷川長重就任(通307)。	
1634	寛永11		7. -. 將軍徳川家光上洛。東海道宿駅の整備が進む。
1637	寛永14		10～12. -. 島原の乱。
1642	寛永19	この年、野村為重、沼津代官に就任(通307)。7. -. 沼津代官野村、飢饉に際し、糞沢禁止令を発布(通310)。	
1647	正保4	8～9. -. 小田原藩の検地始まる(裾野市域では慶安元年、通330)。11. -. 金沢村七左衛門、御宿村上野原荒地の開発許可を沼津代官に申請(資6-48)。	
1648	慶安元	4. -. 御宿村で村方騒動起こる(通485)。	
1651	慶安4		7.26. 由井正雪、駿府で自殺(慶安事件)。

年		裾野市域の動き	市域外の動き
1654	承応3	この年、葛山・御宿村他2か村と下和田・今里村との境界争論本格化(通566)。	
1659	万治2	3.-. 御宿村他2か村と葛山村との間で入会争論起こる(通567)。この年、野村為利、父為重の跡を継ぎ、沼津代官となる(県史)。	
1662	寛文2	3.22. 御厨水窪十分一奉行松田武右衛門死去し、下土狩御蔵番三木半右衛門、後任に就任(通556)。	
1663	寛文3	2.13. 元締ら、箱根神社に用水建設の立願状を提出(通350)。	
1664	寛文4	この年、須山に市域最古の庚申塔が建立される(資7-754)。	
1666	寛文6	4.13. 元締ら、小田原藩に深良用水開発請負手形を提出。同日付で許可(通347)。5.17. 元締ら、沼津代官に深良用水開発請負手形を提出。5.28. 許可される(通347)。7.-. 深良用水隧道工事始まる(通358)。	
1669	寛文9	11.12. 評定所、須山村と富士郡村々との村境争論の裁許を下す(通565)。	
1670	寛文10	3.-. 深良用水の隧道工事竣工(通362)。この年、岩波に市域最古の順礼供養碑が建立される(通599)。	
1671	寛文11	3.19.～4.9. 小田原藩、深良用水新川を普請(深良用水完成、通363)。8.-. 深良用水新川決壊(通457)。この年、元締衆、久保川の水を黄瀬川に加水するため水路を開削(通369)。	
1672	寛文12	この年、沼津代官、検地を実施(通339)。富沢穴堰完成(通368)。大畑村・佐野村と千福村、まな板平をめぐって入会争論(通568)。	
1673	延宝元	12.28. 野村為政、父為利の跡を継ぎ、沼津代官となる(県史)。	
1674	延宝2	1.19. 小田原藩、深良用水隧道を浚渫(通373)。この年、沼津代官、検地を行う(通339)。	
1677	延宝5	2～7.-. 小田原藩、総検地を行う(通335)。	
1680	延宝8	3.-. 市域8か村、小田原藩領となる(通312)。この年、富士山御縁年により、須山村、小田原藩より資金を借用(通678)。	

1682(天和2)～1696(元禄9)

年		裾野市域の動き	市域外の動き
1682	天和2	11. 28. 野村為政、沼津代官を罷免される。後任に国領重次就任(通 307)。この年、小田原藩領8か村、沼津代官領に復帰(通 313)。朝鮮通信使通行のため村々に継人馬が割り当てられ、箱根関所の柵木が修復される(通 551)。琉球慶賀使通行の継人馬、割り当てられる(通 552)。この頃より下郷の水不足深刻化する(通 374)。	
1683	天和3	この年、深良村と久根村、旗本稲葉家領となる(通 395)。	
1685	貞享2	12. -. 小田原藩主稲葉正通、越後三郡へ転封される(通 399)。	12. 10. 三島宿で大火(県史)。
1686	貞享3	3. -. 大久保定朝、小田原藩主となり、市域の藩領を引き継ぐ(通 399)。	
1687	貞享4	この年、国領重次、沼津代官を辞職。後任に小長谷正綱就任(通 308)。	1. 28. 幕府、生類憐みの令を發布。
1688	元禄元	この年、代官小長谷正綱、深良用水の諸施設を改修(通 496)。深良用水井組下郷村々、水不足により、富沢・一色・納米里3か村を訴える(通 374)。代官小長谷正綱、村々の鉄砲を調査(通 453)。牧堰懸り15か村、深良用水井組を離脱(通 496)。	
1689	元禄2	4. -. 小柄沢堰をめぐる争論起こる(資 6-157)。この年、富沢村名主勘兵衛ら、元締衆を勘定奉行に訴える(通 374)。沼津代官小長谷正綱、深良用水管理権を元締から村方に移す(通 375)。御宿村名主平次郎と茶畑村名主甚右衛門、水配人に任命される(通 375)。	
1690	元禄3	この年、深良用水村々、代官小長谷正綱に湖水門・隧道等の御普請願を提出(通 500)。	
1692	元禄5	この年、小長谷正綱転出。市域の幕領、原代官市野真防の支配となる(通 308)。	
1693	元禄6	この年、茶畑村で竹が実を結ぶ(通 447)。	
1694	元禄7	6. -. 茶畑村、しし除垣を取り付ける(通 455)。この年、水窪村他市域の6か村、三島宿の大助郷となる(通 545)。富沢村、沼津宿の大助郷からはずれる(通 547)。	
1696	元禄9	11. -. 御宿村ほか10か村、代官市野真防に深良用水御普請願を提出(実現せず、通 500)。	

年	裾野市域の動き	市域外の動き	
1697	元禄10	この年、市野真防、隠居し、支配地は三島代官預かりとなる(通308)。	この年、三島宿で大火。
1698	元禄11	6~8. - 「元禄地方直し」。市域の幕領、大半旗本領(内藤家・秋山家・松平家)となる(通378)。7~9. - 御宿村、伊丹家徳美藩領となる(通408)。この年、久根村と佐野村との間で、入会争論起こる(通571)。	
1699	元禄12	2. - 深良用水井組村々、沼津代官長谷川藤兵衛に普請願を提出(通501)。4. - 印野村と下郷村々、大野原をめぐって争論(通562)。	
1700	元禄13	この年、茶畑村、2年間の飢人扶持米を支給される(通457)。	
1701	元禄14	7. - 深良用水井組村々、代官へ御普請願提出(通501)。この年、茶畑村、猪垣を設ける(通455)。	
1702	元禄15	2. 9. 深良村大庭源之丞没する(資6-112)。	
1703	元禄16	11. 22. 元禄大地震。深良用水隧道・新川土手破損(通437)。この年、水窪村十分一役番所、東の居宅廃止。西の居宅に2名の役人駐在(通556)。	
1704	宝永元	7. 2. 深良用水新川土手決壊、大水害となる(通438)。	
1705	宝永2	6. 26. 深良用水新川土手決壊、大水害となる(通438)。この年、旗本安藤氏、上ヶ田村領主となる(通393)。	
1706	宝永3	1. - 深良村、深良用水井組28か村を評定所に訴える(資6-169)。この年、御宿村、萩野山中藩支配となる(通403)。	
1707	宝永4	2. 26. 深良村と深良用水井組28か村に裁許状が下る(資6-181)。6. - 深良用水井組下郷5か村、上郷10か村を沼津代官所に訴える(宝永の水論始まる、通505)。8. - 深良用水井組下郷村々、上郷村々を評定所に訴える(通505)。11. 23. ~12. 8. 富士山噴火。村々に降灰。須山口富士登山道断絶(通440)。この年、本宿村、深良用水井組を離脱(通507)。	
1708	宝永5	①. - 小田原藩領、富士山噴火により一時幕領となる。関東郡代伊奈半左衛門、復興に尽力(通412)。5. 6. 評定所、深良用水井組村々に裁許状を下す(通506)。この年、茶畑村に「砂払い御救い金」給付される(通441)。	

1709(宝永6)～1749(寛延2)

年	裾野市域の動き	市域外の動き
1709	宝永6	
1710	宝永7	新井白石の改革。
1711	正徳元	この年、印野村と御厨下郷村々、大野原新畑開墾をめぐって争論(通564)。
1713	正徳3	この年、「元メ水仁碑」、建立される(通370)。
1713	正徳3	6. - 富沢村他山元2か村と4新田・3か村との入会争論について裁許状が下される(通569)。
1715	正徳5	1. - 金沢村小前百姓、組頭の不正を領主に訴える(通696)。
1716	享保元	2. - 御宿村平左衛門と鍛冶仲間との間で争論起る(通582)。この年、旧小田原藩領の村々、同藩に返還される(通401)。
1718	享保3	徳川吉宗、享保の改革。
1718	享保3	この年、小田原藩領10か村、助郷役の免除を願い出る(通547)。
1719	享保4	この年、下野岩船地蔵が甲州郡内から村送りされ、茶畑村を通る(資7-715)。
1723	享保8	この年、富沢村他5か村、沼津宿の増助郷となる(通548)。
1724	享保9	12. 28. 三島宿で大火(県史)。
1725	享保10	この年、市域村々、三島宿の定助郷となる(通547)。
1735	享保20	8. - 沼津商人、借金返済を求め深良村を評定所に訴える(通488)。
1737	元文2	この年、10名の旗本・大名、三島代官に代わり、深良用水井組村々を支配(通507)。
1738	元文3	9. - 富沢村、風損被害(通457)。
1739	元文4	この年、甲州谷村・沼津荷主と継ぎ場水窪村他3か村との間で、口銭徴収をめぐって争論起る(通557)。
1744	延享元	12. 15. 三島宿で大火。
1747	延享4	8. - 深良用水水下水村々、水上村々を訴える(資6-210)。
1748	寛延元	この年、朝鮮通信使通行。村々に富士川舟橋の費用・継人馬が割り当てられる(通551)。
1749	寛延2	この年、富沢村渡辺忠兵衛、西国順礼を行う(通656)。

年	裾野市域の動き	市域外の動き	
1750	寛延3	10. - 富沢村村役人、領主旗本秋山氏に御用金上納免除を嘆願(通391)。	
1752	宝暦2	この年、琉球慶賀使通行。村々に継人馬が割り当てられる(通553)。	
1760	宝暦10	この年、佐野村他7か村、沼津宿の当分増助郷となる(通548)。	
1764	明和元	この年、茶畑村と麦塚村との間で、大沢山炭焼きをめぐる争論起こる(通523)。	
1766	明和3	2. - 深良村小前百姓、村役人罷免を領主役人に求める(通489)。	
1767	明和4	この年、深良用水井組下郷村々、旱害(通501)。	
1770	明和7	この年、深良用水井組下郷村々、旱害(通508)。	
1771	明和8	7. - 連年の旱害。深良用水水下水村々、水上村々を領主役人に訴える(安永の水論始まる、通508)。	
1772	安永元		田沼意次、老中 就任。
1773	安永2	この年、石脇村、原宿の加助郷となる(通549)。小田原藩、「社会講」(飢饉に備えた米銭の積み立て)実施(通458)。仙石原閔所普請に携わる大工たちと相州仙石原村、扶持米をめぐる争論。下和田村の名主、対談に立ち会う(通554)。	
1774	安永3	5. - 深良用水水下水村々、水上村々を評定所に訴える(通510)。	
1776	安永5	3. 2. 評定所、深良用水水下水・水上村々に、裁許状を下す(通512)。	
1777	安永6	5. - 富沢村と一色村の間で、水論起こる(資6-301)。	
1778	安永7	この年、沼津藩(藩主水野忠友)、再置される。伊豆島田・水窪・富沢の3か村、藩領となる(通406)。大畑村、韮山代官江川太郎左衛門の支配地となる(通413)。	
1780	安永9	この年、須山村、富士山登山道を復興(通680)。	
1781	天明元	⑤. - 深良用水はじめての国役普請(通502)。7. 14. 小田原地震(通445)。	
1783	天明3		天明の大飢饉 (~88)。11. 16. ~18. 御厨28ヶ

1783(天明3)～1797(寛政9)

年		裾野市域の動き	市域外の動き
1783	天明3		村の農民、凶作、飢饉、代官の非違などにより強訴(通446)。
1784	天明4	この年、深良用水2回目の国役普請(通502)。	この春、御厨地方で餓死者が多数出る(県史)。
1785	天明5		1. 29. 沼津藩主水野忠友、老中就任(県史)。
1786	天明6	この年、深良の原・須釜の若者組、駒形神社に灯笼を奉納(資7-288)。	
1787	天明7	2. -. 小田原藩領茶畑村・平松新田で飢え人調査(通446)。	松平定信、寛政の改革。
1788	天明8	8. -. 小田原藩、領内村々の酒造改めを行う(通525)。11. -. 深良村他3か村、用水慣行の復活を求めて出訴(却下、通516)。この年、富沢村、拝借金を願い出る(通446)。	
1790	寛政2	6. -. 深良村、井組27か村を相手取り、新川土手決壊の際の補償を求めて出訴(資6-350)。この年、沼津宿増助郷、事実上廃止(通549)。	
1792	寛政4	7. 29. 渡辺虎杖ら、宗祇三百年遠忌を催す(通634)。11. -. 深良村他3か村、佐野村他10か村を評定所に訴える(通516)。	
1794	寛政6	3. -. ニツ屋新田菅沼佐五兵衛の筆子塚が建立される(通623)。	
1795	寛政7	この春、小田原藩、酒造仕込改め(通525)。7. -. 茶畑村花角力興行の若者喧嘩、争論となる(通586)。この年、茶畑村滝頭の不動堂再建(通577)。	10. 25. 沼津宿で大火(県史)。
1796	寛政8	5. -. 富士山須山口掟取極連判帳作成される(通677)。12. 3. ニツ屋新田で開発名主管沼四郎左衛門の墓、二百年遠忌を記念して建立される(通624)。この年以降、須山村御師に神道裁許状発行される(通671)。	
1797	寛政9	2. -. 小納戸頭取岩本正倫、愛鷹牧(尾上牧・霞野牧・元野牧)を開設(通529)。8. -. 富沢村、沼津藩役所に対	

年	裾野市域の動き	市域外の動き	
1797	寛政9	し、「猪除土手」修復を願い出る(通457)。	
1800	寛政12	6. - 須山村浅間神社に富士山御縁年記念の句額奉納される(通636)。この年、須山口登山者5398名(通680)。この年、茶畑村と上土狩他5か村、大沢山炭焼きをめぐる争論(通523)。	
1801	享和元	7. 29. 定輪寺で宗祇三百年遠忌が催される(通634)。	
1807	文化4	9. - 沼津藩、猟師筒を、郷筒として足輕に編成(通454)。	
1811	文化8	11. 16. 茶畑村柏木林蔵(俳名官里)没する(通639)。	
1812	文化9	1. 11. 葛山村で若者条目作成(通588)。7. 19. 富沢村渡辺虎杖没する(通640)。この一兩年、大畑村で竹が実を結ぶ(通447)。	
1815	文化12	この年、小田原藩領御厨下郷村々、「八升囲穀」を始める(通458)。	
1816	文化13	⑧. - 金沢・葛山・上ヶ田村3か村、台風の被害を受け、旗本松平氏に年貢減免願を提出(通457)。	
1817	文化14	11. 24. 須山村御師渡辺隼人祐没する(通640)。須山村渡辺五郎・土屋平太夫、国学者竹村茂雄に入門(通637)。	
1818	文政元	5. - 小田原藩、領内各筋に郡中取締役を設置。御厨筋、公文名村宇平治が任命される(通402)。8. 15. ニツ屋新田菅沼藤蔵(俳名玄夫)没し、筆子塚建立される(通623)。	8. 2. 沼津藩主水野忠成、老中首座となる(県史)。
1819	文政2	6. - 小田原藩領村々、難村助成講を結成(通458)。この年、木食観正、石脇村に石碑を建立(通654)。	
1820	文政3	2. - 葛山村、疫病流行のため領主へ拝借金願い出る(通447)。この年、深良用水3回目の国役普請(通502)。	
1824	文政7	5. - 須山の若者組、浅間神社に御手洗を奉納(資7-287)。	
1825	文政8	7. - 佐野村名主、村の借財のため欠落(通402)。	異国船打払令。
1826	文政9	この年、富沢村他5か村、沼津宿の新規増助郷となる(通549)。	
1827	文政10	この年、愛鷹牧の野馬除完成(通530)。甲州谷村・忍草村と須走村・甲州山中村などとの馬継ぎ争論に、水	

1827(文政 10)～1848(嘉永元)

年		裾野市域の動き	市域外の動き
1827	文政10	窪村他1か村参加(通 559)。	
1832	天保 3	7. - 横山瑞平、牧士に就任(牧士横山氏の始まり)(通 533)。この年、深良用水 4 度目の国役普請(通 502)。	
1833	天保 4		天保の大飢饉 (~36)。
1834	天保 5	この年より、御宿村で酒造制限が集中的に実施される(通 526)。	
1836	天保 7	12. - 小田原藩、飢饉に際し、難波人調査と郡奉行の領内廻村を行う(通 540)。この年、御宿村湯山半七、村内で施米・施金を行う(通 449)。茶畑村を講元とする太々講、伊勢参り(通 657)。	この年、遠江・駿河・伊豆の山間部を中心に大飢饉。駿府、下田等で打ちこわしが起こる(県史)。
1837	天保 8	3. - 今里・茶畑村・平松新田、報徳米を拝借(通 449)。	3. 27. 大塩平八郎の乱。この年、駿東郡西熊堂村の百姓が、年貢減免を求め強訴(県史)。
1838	天保 9	この年、葛山村の手余り地、年貢免除となる(通 450)。	
1841	天保12		水野忠邦、天保の改革。
1842	天保13		10. 8. 沼津で大火(県史)。
1843	天保14	2. - 深良用水門、地震により破壊される(通 503)。8. - 唯念名号碑、茶畑村願生寺境内に建立される(通 655)。	2. 9. 御殿場地方で地震、石塔、石灯笼などが倒れる(県史)。
1846	弘化 3	この年、深良用水 5 回目目の国役普請(通 502)。愛鷹牧の尾上新牧、開設される(通 528)。	
1847	弘化 4	9. 17. 萑山代官、千福村の芝居興行を摘発(通 615)。	11. 27. 沼津で大火(県史)。
1848	嘉永元	10～11. - 萩野山中藩、御宿村に御用金を課す(通 404)。	

年	裾野市域の動き	市域外の動き
1849 嘉永2	6.-. 沼津藩、富沢村に外国船漂流に関わり出金を命ず(通704)。8.21. 御宿村内で無宿人殺害事件起こる(通491)。この年、小田原藩、領内村筒を異国船警備に動員(通454)。	④.-. 沼津藩、異国船渡来につき、伊豆海岸警衛(県史)。
1850 嘉永3	この年、沼津宿の当分増助郷(加助郷)の内、佐野村・深良村など、蒲原宿の助郷に編入される(通549)。御厨下郷組合惣代茶畑村他2か村、職人の横暴について小田原藩に訴える(通583)。	
1851 嘉永4	6.21. 評定所、御宿村無宿人殺害事件の裁許を下す(通491)。	
1852 嘉永5	この年、旗本駒木根氏、大畑村領主となる(通394)。	8.14. 大風雨により沼津城内外で被害(県史)。
1853 嘉永6		6.3. ペリーの来航。
1854 安政元	10.-. ペリー再来航につき、茶畑村に夫役金割り付けられる(通705)。11.4. 安政の大地震(通450)。地震後、旗本松平氏、葛山村に御救い金を下す(通695)。小田原藩、下郷8か村に拝借金を下げ渡す(通706)。旗本稲葉氏、深良・久根村に御救米・拝借米を下す(通707)。この年、久根村の小前百姓、取締役・名主を訴える(通696)。沼津宿の加助郷村々、当分助郷を命じられ、沼津宿・蒲原宿の増助郷村々、沼津宿の当分助郷を命じられる(通706)。異国船に関わる負担、富沢村に割り付けられる(通705)。	3.2. 日米和親条約。12.27. 沼津藩、地震につき幕府より3千兩拝借(県史)。
1855 安政2	6.-. 深良用水井組下郷村々の水論決着(資6-400)。	
1856 安政3	2.6. 御宿村で相役名主入札(通491)。8.25. 台風襲来。御宿村で家屋倒壊などの被害(通452)。この年、納米里村他3か村、蒲原宿の助郷となる(通550)。	
1857 安政4	4.-. 深良用水井組下郷村々の水論再発(資6-404)。	
1858 安政5	8.-. ころり大流行(通652)。8.-. ころり退散願ひ、御宿村などで三峰山を勧請(通653)。9.-. ころり退散願ひ、深良村で吉田神社を勧請(資7-708、通652)。この年、富沢村他2か村、原木村の人馬助郷を勤める(通550)。	6.19. 日米修好通商条約調印。尊皇攘夷運動が起こる。安政の大獄。

1859(安政6)～1868(明治元)

年	裾野市域の動き	市域外の動き
1859 安政6	12.6.菅沼佐兵衛(惟真)没する(通641)。この年、柳澤文溪、石脇村大庭彌四郎に、自著「拳善禁悪箇条」を与える(通630)。	
1860 安政7	12.6.二ツ屋新田菅沼佐兵衛の筆子塚建立される(通623)。この年、富士山御縁年。須山口からの登山者は3597名(通683)。深良用水井組村々、国役普請を願い出る(通504)。	3.3.桜田門外の変。
1863 文久3	この年、旗本稲葉氏、深良村・久根村から英国船渡来に関わる臨時金を徴収(通705)。	
1864 元治元		8.-.長州出兵。
1865 慶応元	5.18.旗本稲葉氏の知行所取締役深良村松井庄左衛門・久根村勝又弥兵衛、第二次長州征討軍に合流(通711)。この秋、今里村浄土院に句額奉納される(通636)。	6.24.沼津、大風雨による被害(県史)。
1866 慶応2	10.-.松井庄左衛門・勝又弥兵衛ら、第二次長州征討から帰村(通711)。10.-.ええじゃないか到来。沼津・三島で御札が降る(通719)。	1.21.薩長同盟成立。7.13.沼津藩主水野忠誠、老中就任(県史)。
1867 慶応3	この年、愛鷹牧及び牧土、小納戸から勘定奉行・葦山代官の管轄となる(通528)。	10.14.大政奉還。12.9.王政復古の号令(江戸幕府滅ぶ)。
1868 明治元	2.28.沼津藩、沿道村々に官軍兵士の兵糧米等の用意を命じる(通722)。2.29.官軍の先勢、佐野村・二本松新田を通過(通722)。2.-.沼津藩、領内村々へ治安維持の徹底を命じる(通720)。2.-.小田原藩、領内で農兵を取立てる(通403)。3.16.旗本稲葉氏の深良陣屋詰松井庄左衛門ら、沼津の官軍参謀方に出頭(通724)。3.-.官軍兵士、佐野村震橋際で通行人の取調べを実施(通722)。3.-.甲州鎮圧軍、佐野村に宿泊(通722)。3.20.甲州鎮圧軍のため深良村に継立人足の触当がもたらされる(通722)。④.16.遊撃隊、佐野村通過(通722)。5.4.沼津藩預かりとなった遊撃隊、深良村を通過、佐野村に宿泊(通722)。5.11.興禅寺において旗本稲葉氏の武運長久が祈禱される(通725)。5.24.	1.3.戊辰戦争(～69年5.18.)。9.8.明治と改元し、一世一元の制となる。

年	裾野市域の動き	市域外の動き	
1868	明治元	駿河府中藩、成立(通 414)。5. -。遊撃隊の箱根戦争。人馬の佐野村通行が増え、村々からも人足徴発(通 723)。8. 13. 松井庄左衛門、入国の駿河府中藩主徳川家達を千貫樋まで迎える(通 725)。9. 10. 松井庄左衛門、深良陣屋の引き渡しを命じられる(通 726)。10. 22. 旧領主稲葉氏一行、深良村を訪問(通 726)。	
1869	明治2	この年、渡辺隼雄・岩崎佐十郎・湯山半七郎、平田鉄胤の気吹舎門に入門(通 764)。	3. -。東京を首都とする。6. 17. 版籍奉還。
1870	明治3	この年、麦塚村、深良用水の井組から脱退(通 805)。	
1871	明治4	10. -。県下に戸籍区設置(通 734)。11. -。各戸籍区に戸長・副戸長任命(通 734)。この年、戸籍区に戸籍調所を設置(通 734)。	4. 4. 戸籍法制定。7. 14. 廃藩置県。静岡藩、静岡県となる(通 734)。8. 28. 解放令出される。11. 12. 岩倉具視ら欧米渡航。11. 15. 静岡県、静岡県(駿河)・浜松県(遠江)・額田県(三河)に分割(通 734)。
1872	明治5	9. -。県下 81 の戸籍区が廃され、一郡一区の 7 戸籍区が設置される(通 735)。10. -。戸籍区に区長・副区長が置かれる(通 735)。	2. 15. 土地永代売買解禁。3. 14. 教部省設置。4. 25. 教部省管轄の教導職設置。7. 4. 壬申地券の交付本格化。8. 3. 学制頒布。9. 12. 新橋・横浜間に鉄道開通。11. 9. 太陽曆採用の詔書。

1873(明治 6)～1880(明治 13)

年		裾野市域の動き	市域外の動き
1873	明治 6	2. 15. 千福の横山氏、一族の申し合わせ「一家定書」を作成(資 7-235～236)。この年、湯山半七郎ら、教導職に任命され説教活動を展開(～76年、通 754)。	1. 10. 徴兵令制定。7. 28. 地租改正条例布告。
1874	明治 7	2. - 富士・愛鷹山、官林に編入(通 750)。8. - 水窪村と伊豆島田村合併(通 738)。9. - 佐野郵便取扱所設置(通 781)。この年、「区内会議概則」が作成される(通 739)。	1. 17. 板垣退助ら、民選議院設立建白書を提出。
1875	明治 8	8. - 佐野原神社、二条為冬を祭神として創建される(通 292)。この年、佐野郵便取扱所、郵便局と改称(通 781)。千福の横山健吾、自宅に夜学を開設(通 762)。湯山半七郎、第 2 大学区 14 番中学区取締に任命される(通 764)。愛鷹牧廃止(通 749)。この頃、貫信舎(岩波・深良・久根)、甘静舎(公文名)、潤身館(茶畑・麦塚・平松)、洗旧舎(伊豆島田・水窪・二ツ屋・堰原)、誠求舎(石脇・佐野)、行餘舎(上ケ田・御宿・金沢・葛山・千福)、今里舎(今里)、開昇舎(下和田)、求放舎(須山)など小学校が設立される(通 756)。	4. 14. 漸次立憲政体を立てるとの詔書。6. 28. 讒謗律・新聞紙条例制定。9. 20. 江華島事件。この年、静岡県、地租改正事業に着手(通 745)。
1876	明治 9	3. - 須山村字鳴沢・藤原の官林が士族に払下げられる(通 750)。9. - 士族に払下げられた官林を須山村が買い戻す(通 751)。	沼津中学校設立(通 813)。各地で地租改正反対一揆。
1877	明治10	1. - 各村で「国民軍書上」が作成される(通 777)。8. 22. 西南戦争で出征した定輪寺村大石鉄蔵、戦死(通 777)。	1. 4. 地租を減ずる詔書。2. - 西南戦争(～9月)。
1878	明治11	この年、佐野原神社に大石鉄蔵の顕彰碑が建てられる(通 777)。湯山半七郎、環融社を設立(通 764)。	7. 22. 地方三新法制定。この年、静岡県、林野改租に着手(通 748)。
1879	明治12	3. 12. 大区小区制が廃され、駿東郡役所が沼津町におかれる(通 741)。この年、コレラ大流行(通 782)。	9. 29. 教育令制定。10. 27. 徴兵令改正。
1880	明治13	5. 13. 深良山、民有地に編入(通 750)。10. 1. 三小区 24 か村の連合村会発足(通 741)。11. - 岩崎佐十郎・湯山柳雄・大庭唯吉・渡辺秀敷・奥原良吉、演説結社愛郷	3. 17. 国会期成同盟結成。4. 5. 集会条例制定。

年		裾野市域の動き	市域外の動き
1880	明治13	社を結成(通767)。この年、茶畑山、茶畑村の所有となる(資7-303)。	4. 8. 区町村会法制定。12. 28. 教育令改正。
1881	明治14	4. 20. 愛郷社臨時演説会(通768)。4. - . 御宿村消防組設置(通781)。6. 24. 静岡県林野改租事業終了(通748)。7. 10. 愛郷社演説会(通768)。8. 14. 須山小学校開校式(通757)。8. - . 愛郷社懇親演説会(通768)。9. 18. 愛郷社第四回常会(通768)。11. 23. 愛郷社須山演説会(通768)。この年、富沢・水窪・上土狩三村、愛鷹山入会地を分割(資7-306)。この一兩年、反自由民権団体尚義会結成(通772)。	1. - . 県内の民権家、「国会開設建言」を政府に提出(通769)。4. 5. 大日本農会設立。10. 11. 明治14年の政変。10. 18. 自由党結成。
1882	明治15	10. - . 行餘舎、嶽南小学校と改称、擬洋風建築の校舎が落成(通758)。12. - . 愛郷社解散(通772)。	3. - . 板垣退助、東海道諸県を遊説、静岡県に立ち寄る(通771)。4. 16. 立憲改進黨結党。6. - . 岳南自由党解散(通771)。7. 23. 壬午事変。
1883	明治16	この年、原町ほか10か町村、愛鷹山官林内約3000町歩の原野を20年間無料拝借(通793)。湯山半七郎ら、御厨銀行を設立(通764)。	
1884	明治17	2. 21. 柳澤文溪没する(通631)。7. - . 県下の戸長役場管轄区域が整理統合、市域に御宿村ほか10か村と佐野村ほか12か村が発足(通742)。12. - . 御厨銀行本店、湯山半七郎宅から沼津に移転(通773)。年末から駿東郡一帯で貧窮した農民・小作の動きが活発化(翌年4月頃鎮静、通773)。	5. 7. 区町村会法改正。7. 1. 静岡県、町村会規則・議事細則布告(通743)。10. 29. 自由党解党。12. 4. 甲申事変。
1885	明治18	1. 28. 湯山柳雄、「静岡県下三州下民実況ニ付キ建白書」を元老院に提出(通774)。	12. 22. 内閣制度ができる。
1886	明治19	2. - . 学区統合、市域は佐野原・嶽南の2小学校となる(通760)。この年、「地誌取調草案」作成(通797)。今里の岩舟地藏堂完成(資7-715)。	4. 10. 小学校令・中学校令公布。この年、沼津中

1886(明治 19)～1894(明治 27)

年		裾野市域の動き	市域外の動き
1886	明治19		学校、静岡中学に統合(通 813)。
1887	明治20		10. -. 三大事件建白運動始まる。12. 26. 保安条例公布。
1888	明治21		4. 25. 市制・町村制公布。
1889	明治22	2. 1. 官設鉄道国府津・静岡間開通、佐野駅開設(資 7-821・通 803)。4. 1. 須山村・富岡村・深浪村・小泉村、誕生(通 789)。10. -. 愛鷹山官林、御料地に編入(通 794)。この年、大野原官有林、御料地に編入(通 795)。佐野原尋常小学校、簡易科を設置(通 812)。	2. 11. 大日本帝国憲法発布。4. 1. 市制・町村制施行。7. 1. 東海道幹線鉄道(新橋・神戸間)全通。
1890	明治23	2. 2. 深良に私設消防組設置(通 781)。この年、駿東高等小学校に御真影下付(通 814)。五龍館ホテル開業(通 731)。	5. 17. 郡制・府県制公布。10. 30. 教育に関する勅語発布。11. 25. 第一回帝国議会召集。
1891	明治24	6. 11. 深浪村を深良村と改称(通 790)。10. -. 小泉村から泉村が分立(通 790)。11. -. 富岡村青年会、入営者送別会を開催(通 825)。この年、植松製糸場開業(通 810)。	6. 17. 小学校祝日大祭日儀式規程制定。12. 14. 中学校令改正。
1892	明治25	この年、佐野原尋常小学校が小泉村・泉村の組合立となる(通 812)。下和田尋常小学校設立(通 813)。	
1893	明治26	この年、須山村田向で夜学開設(通 820)。須山製糸場開業(通 810)。	
1894	明治27	3. 15. 沼津町ほか 10 か町村組合、愛鷹山約 3000 町歩の引戻し願を提出(通 794)。6. 6. 公設深良村消防組が組織される(通 781)。6. -. 芦ノ湖の逆川口の堰き止め施設が破壊される(通 806)。8. 4. 泉村、「応召軍人家族保護規定」施行(通 826)。8. 15. 佐野原神社境内で戦勝祈願祭。9. -. 平壤で茶畑の庄司文次郎戦死(通 826)。この頃、富岡村大字定輪寺が大字桃園となる(通 792)。	8. 1. 日清戦争起こる。

年		裾野市域の動き	市域外の動き
1895	明治28	8. 11. 小泉村で凱旋軍人祝賀会開催(通826)。この年、泉村・富岡村・小泉村などに農会(勸業会)発足(通807)。佐野(久保)製糸場開業(通810)。	4. 17. 日清講和条約調印。4. 23. 三国干渉。
1896	明治29	4. 12. 芦ノ湖の逆川口が破壊される(通806)。5. - . 箱根湖用水掛深良村外6か村水利組合が神奈川県仙石原村長ほか2名を逆川事件の責任者として告訴(通806)。この年、須山村で田向青年会、結成(通822)。	12. - . 第18連隊内に歩兵第34連隊新設(通827)。
1897	明治30	この年、天然痘・赤痢・狂犬病など流行(通782)。深良用水井組三郷の村々、深良村外6か村芦之湖水利組合を結成(通806)。	3. - . 歩兵第34連隊、静岡市に移転(通827)。
1898	明治31	1. 21. 逆川事件、大審院判決で原告全面勝訴(通806)。12. 10. 沼津町ほか10か町村組合、愛鷹山約3000町歩の払下げ願を提出(通794)。	12. - . 歩兵第34連隊に3大隊を編成(通827)。
1899	明治32	3. - . 愛鷹山御料地が民有地となる(通793)。7. 2. 皇太子(のちの大正天皇)、五龍館を訪問(通731)。7. 7須山村富岡村組合解散(通792)。この年、泉村第1回米作模範競進会開催(通807)。この年から、大野原入会地が実弾射撃場として使用される(資7-76、通827)。	2. 7. 実業学校令公布。11. 11. 図書館令公布。この年、葦山中学校設立(通814)。
1900	明治33	この年、須山村で上村青年会結成(通822)。富岡村千福に夜学の新教場が設立される(通820)。深良村農会設立(通807)。	8. 20. 小学校令改正。
1901	明治34	この年、天理教佐野原支教会ができる(資7-846)。	2. 5. 八幡製鉄所の操業開始。この年、沼津に中学校が設立される(通813)。
1902	明治35	この年、葛山で「悪風是正の契約書」作成(通785)。奈前製糸場開業(通810)。	1. 30. 日英同盟。
1903	明治36	4. - . 小泉村佐野に泉・小泉・富岡・深良4か村組合立佐野農業補習学校が設立される(通821)。この年、市域2か所の伝染病隔離舎を統合(通835)。須山村田向で夜学の新教場が設立される(通820)。	
1904	明治37	1. - . 小泉村に在郷軍人会組織(通830)。2. 8. 富岡村に在郷軍人会組織(通830)。4. - . 泉村で「出征軍人家族保護ノ件」が定められる(通829)。9. - . 須山村で戦	2. 10. 日露戦争始まる。5. - . 歩兵第34連隊、遼

1904(明治 37)～1912(大正元)

年	裾野市域の動き	市域外の動き	
1904	明治37	争記念植林(通 829)。12. 2. 佐野尋常小学校で小泉村日露戦死者の合同村葬(通 833)。この年、天理教会で「幻燈講話会」(通 784)。富岡村千福の夜学、千福農業補習学校となる(通 821)。	東半島上陸(通 832)。
1905	明治38	この年、須山村上村に夜学教場が設立される(通 820)。	9. 5. 日露講和条約調印。9. 29. 内務省「地方青年団向上発達ニ関スル件」通牒。12. 27. 文部省「青年団ニ関スル件」通牒。
1906	明治39	この年、深良村音楽隊が「活動写真、蓄音機大会」開催(通 784)。	
1907	明治40	この年、小泉尋常小学校設立(通 812)。	3. 21. 小学校令改正(翌年 4. 1. 施行)。
1908	明治41	6. -. 地元有志、須山口の復興を計画(通 731)。この年、茶畑の本茶では柏木家の屋敷神を譲り受けモヨリの神社にしたという(資 7-645)。	10. 13. 戊申詔書。
1909	明治42	3. 30. 富岡村会で嶽南小学校の校舎移転が建議される(通 818、877)。この年、大野原演習所に 12 冊砲台 2 基建設、本格的な実弾射撃訓練実施(通 828)。下和田尋常小学校を嶽南尋常小学校分校とする(通 877)。	
1910	明治43	5. 6. 富岡村の南部 3 大字、分離独立請願書を村長に提出(通 880)。この年、田向青年会と上村青年会、須山青年会に統一(通 822)。深良神社が八幡社、浅間社、天神社等を合祀して成立(資 7-322)。	8. 22. 韓国併合。 11. 3. 帝国在郷軍人会創設。
1911	明治44	この年、須山実業補習学校設置(通 821)。須山尋常小学校に手工科加設(通 817)。	2. 21. 関税自主権の回復。4. 7. 市制・町村制全文改正。
1912	大正元		7. 30. 天皇没、大正と改元。12. -. 憲政擁護運動始

年		裾野市域の動き	市域外の動き
1912	大正元		まる。
1913	大正2	この年、小泉尋常小学校内に青年会付属図書館として小泉文庫設置(通824)。	2.10. 大正政変。
1914	大正3	3.9. 富岡村の南部3大字、分離独立請願書を県に提出(通880)。5.-. 富岡村金沢で処女会結成(通823)。この年、須山の田向青年会、青年力行会の規約を制定(資7-276)。この頃、佐野(久保)製糸場閉業(通810)。	7.28. 第一次世界大戦始まる。 8.23. ドイツに宣戦布告。
1915	大正4	4.14. 佐野駅を裾野駅と改称(資7-332、通838)。この年、須山村に公立図書館設置(通823)。深良村外6か村芦之湖普通水利組合結成(通806)。	1.18. 中国に二十一か条の要求。
1916	大正5	4.15. 泉村で戦功者勲章伝達式など開催(通883)。5.22. 泉村会で部落有財産統一の協定書可決(通885)。6.1. 茶畑の統一反対派、泉村役場に部落有財産統一反対を申し入れる(通885)。7.6. 泉村の統一反対派、郡長に統一取消を陳情(通885)。8.16. 泉村の統一反対派、村民大会開催(通885)。8.25. 泉村会開催、泉村「騒擾」事件(通886)。8.26. 泉村統一反対派の村民多数、騒擾罪・公務執行妨害罪の容疑で検挙(通886)。12.26. 佐野郵便局で電信電話事務を開始(通781)。この年、深良村青年会設立(通823)。	
1917	大正6	2.27. 富岡村長・村会議員ら裁定書に署名捺印(通881)。この年、佐野農業補習学校、校地拡張(通822)。駿東郡教育会、明石師範学校付属小学校の及川平治を招き、分団式動的教育法の講習会を開催(通854)。	ロシア革命。
1918	大正7		8.2. シベリア出兵を宣言。8.3. 米騒動発生。9.29. 原敬内閣成立。11.11. 第一次世界大戦おわる。
1919	大正8	10.28. 古沢駿東郡長、泉村の部落有財産統一に関し調停案を示す(通888)。この年、県下でさまざまな伝染病が発生(通835)。	1.18. バリ講和会議始まる。6.28. ベルサイユ講和条約調印。

1920(大正9)～1925(大正14)

年		裾野市域の動き	市域外の動き
1920	大正9	8.1～5.嶽南尋常小学校、各大字の神社で「社頭教育」を行う(通855)。この年、富岡村「北部」派の一部、中里に「共同養蚕所」を建設(通858、881)。県下でコレラ騒ぎ(通835)。この頃、植松製糸場閉業(通810)。陸軍演習場をめぐる「御料地の貸借問題」が生じる(通893)。	1.10.国際連盟発足。10.1.第1回国勢調査実施。
1921	大正10	2.-.富岡村下和田、婦人消防隊結成(通836)。3.9.泉村で統一推進派と反対派和解(通888)。8.18.私立小学校温情舎、設立認可。8.-.小泉村義勇警察団設置(通836)。この年、泉尋常小学校に高等科併置(通857)。佐野農業補習学校、佐野実業学校と改称(通861)。	4.11.市制・町村制改正。
1922	大正11	1.14.陸軍演習場の「報奨金」値上げ(通894)。1.-.泉・小泉・深良・富岡・温情舎・佐野実業学校の各少年団、中部連合少年団を組織して岳陽少年団に加盟(通863)。5.27.伝染病隔離舎を泉村稲荷に移転改築することを決議(通835)。この年、入サ製糸操業開始(通810)。佐野実業学校で、泉・小泉・深良・富岡4か村の青年連合会開催(通862)。須山尋常小学校に高等科併置(通857)。須山村立実業補習学校廃止、私立実業補習学校設置(通861)。東京電燈株式会社、第一・第二発電所竣工(通845)。中里の「共同養蚕所」、嶽南尋常小学校の分教場となる(通881)。	3.3.全国水平社結成。4.9.日本農民組合創立。7.15.日本共産党結成。
1923	大正12	4.1.深良村窮民救助規程施行(通837)。9.1.関東大震災により井戸水、湧水、地下水に変化(資7-147)。9.6.東海道線裾野駅北側で脱線転覆。多数の死傷者(資7-51)。9.8.泉・小泉・深良・富岡の4か村、裾野駅前に中部連合震災避難救護所設置(通850)。この年、深良尋常小学校、新校舎建築(通949)。深良尋常小学校に高等科併置(通857)。東京電燈株式会社、第三発電所竣工(通845)。	9.1.関東大震災。11.10.国民精神作興に関する詔書。
1924	大正13		1.10.第二次護憲運動始まる。
1925	大正14	4.27.富岡村「南部」、区民総会で「独立」を決議(通882)。5.15.富岡村「南部」大字、分離独立請願書を県に提出(通882)。7.-.駿東郡教育会、原里小学校で国語の教科研究会開催(通964)。8.-。「駿東文苑」(謄写	4.22.治安維持法公布。5.5.男子普通選挙実現。

年		裾野市域の動き	市域外の動き
1925	大正14	版)発刊(初代編集委員長富原義徳)(通964)。この年、茶畑大字山地保護規約制定(通888)。須山村の私立実業補習学校、村立に復帰、高等科に併設(通861)。駿東郡泉村少年消防隊結成(通864)。駿東郡長、嶽南小学校を御宿宮原に移転し、中里分校を廃するように指示(通858)。深良村村会、日曜幼稚園設置を決議(通857)。	
1926	昭和元	3.- 深良村消防組、オートバイ付きガソリンポンプ1台を購入(通835)。4.- 「駿東文苑」(活版)発刊(通964)。6.30. 郡役所廃止(通790)。この年、泉青年訓練所開設(通861)。須山村実業補習学校、公民学校となる(通862)。深良実業補習学校、深良公民学校となる(通860)。	4.20. 青年訓練所令公布。5.21. 農林省、自作農創設維持補助規則公布。12.25. 天皇没、昭和と改元。
1927	昭和2	7.1. 富岡村に巡回産婆制度ができる(通837)。この年、富岡村村会、嶽南小学校の移転改築を可決(通858)。	3.15. 金融恐慌始まる。
1928	昭和3	1.- 岡本利吉、富岡村葛山に農村青年共働学校を設立(通865)。3.- 御宿の新田、日蓮堂を改修して公民館とする(資7-272)。8.- 足立県学務部長ら嶽南小学校問題で「南部派」・「北部派」を調停(通859)。この年、嶽南尋常小学校に高等科併置(通857)。富岡村から1家族3名がブラジルへ移民(通838)。	2.20. 初めての普選による総選挙(通972)。5.27. 日本農民組合と全日本農民組合合同、全国農民組合結成。12.- 全農静岡県連発足(通946)。
1929	昭和4	9.- 嶽南小学校移転改築(通859)。この年、「駿東文苑」編集委員長が古見一夫になる(通965)。	10.24. 世界恐慌始まる。11.1. 大山郁夫・河上肇ら労農党再建。
1930	昭和5	11.26. 静岡・伊豆地方に大地震(通936)。	1.11. 金輸出解禁実施。11.14. 浜口雄幸首相、右翼に狙撃され重傷。この年、昭

1930(昭和5)～1936(昭和11)

年		裾野市域の動き	市域外の動き
1930	昭和5		和恐慌始まる。
1931	昭和6	2. - 小泉村富沢で小作争議、労農党中央委員山崎剣二・全農静岡県連争議部長沖山勝太郎ら支援(～7月、通944)。この年、深良村設火葬場が設置される(資7-813)。	9. 18. 満州事変始まる。12. 13. 金輸出再禁止。
1932	昭和7	8. 18. 県学務課「思想問題ニ関スル図書ノ選定ニ関スル件」通達(通958)。8. 22. 静岡県、農村振興土木事業の基準を提示(通942)。	3. 1. 満州国、建国宣言。5. 15. 五・一五事件。
1933	昭和8	6. 1～3. 岩波の交通調査：3日間で歩行者1090人、自転車1131台、自動車527台(通900)。11. 22. 深良上水道完成(通997)。12. - 中駿病院、泉村若狭森へ移転、上棟式(通900)。この年、泉村、経済更生計画の指定村となり、泉村経済更生委員会を設立(通942)。葛山で「救済道路」が作られる(資7-60)。	3. 27. 国際連盟脱退。3. 29. 農村負債整理組合法公布。3. 29. 米穀統制法公布。11. - 沼津で「思想問題講習会」開催(通958)。
1934	昭和9	2. - 岡本利吉が葛山を去り、岩崎万里が葛山農村青年共働学校を経営(通866)。4. - 小泉村長、中駿組合病院の敷地問題で辞任(通975)。5. 14. 裾野駅構内で急行貨物列車脱線転覆事故(通901)。この年、東洋製粉・昭和産業創業、入サ製糸・函根竹会社閉鎖(通943)。深良村と泉村に社会教育委員設置(通967)。	12. 1. 丹那トンネル開通、これにより国府津・熱海・沼津間を東海道本線とする。
1935	昭和10	この年、葛山区初集会で区政改革(通979)。泉村で戸数割異議申し立てで成立(通975)。大字佐野区が第一区と第二区(二本松)に分裂(通980)。小泉尋常小学校に高等科併置(通857)。佐野澱粉助成株式会社設立(通943)。山崎剣二(全国労農大衆党中央執行委員)、静岡県議選に当選(通974)。この頃、箱根竹・スス竹が自然枯死(通943)。	4. 1. 青年学校令公布。5. 8. 選挙粛正委員会令公布。
1936	昭和11	10. 8. 泉村振興委員会設置(通977)。この年、小泉村、自作農創設維持事業を始める(通947)。富岡村女子青年団、映画会を主催(通967)。役場書記の公金費消問題で、富岡村村長辞職(通975)。深良尋常小学校、校舎増築(通949)。	2. 20. 第19回総選挙。2. 26. 二・二六事件。7. - 静岡県、各村に振興委員会を設置するよう通牒

年		裾野市域の動き	市域外の動き
1936	昭和11		(通977)。この年、二宮尊徳翁生誕150周年(通954)。
1937	昭和12	2. - 葛山農村青年共働学校、岳南純真学園と改称(通866)。4. 30. 山崎剣二、衆議院選挙静岡県第二区でトップ当選(通974)。8. - 名古屋第三師団に動員令(通981)。この年、佐野実業学校で週3時間の軍事教練が組み込まれる(通950)。	7. 7. 日中戦争勃発。国民精神総動員運動始まる。12. 13. 南京占領。
1938	昭和13	1. 30. 佐野実業学校の女生徒全員が戦闘演習(通911)。4. 24. 泉尋常小学校、新校舎完成(通950)。8. 15. 静岡県・富岡村共催で国民精神総動員のための映画会開催(通914)。この年、「駿東文苑」編集委員長が鈴木三郎になる(通965)。富岡青年団、軍事講演会を開催(通967)。平生夙三郎、経営難のため岳南純真学園を岩崎万里に譲る(通866)。	4. 1. 国家総動員法公布。4. - 徐州作戦。5. 19. 徐州占領。10. 27. 武漢三鎮占領。この年から、満蒙開拓青少年義勇軍の募集が行われる(通970)。
1939	昭和14	4. 1. 茶畑の本茶に消防団が組織される(資7-271)。7. 15. 茶畑の南ノ沢に軍用機墜落、8名死亡(資7-743)。11. 8. 「御召列車」駿東郡下を通過(通951)。	9. 1. 第二次世界大戦始まる。
1940	昭和15	1. - 佐野実業学校生徒、勤労奉仕として静岡大火の救援作業に加わる(通961)。4. 4. 嶽南尋常小学校で映画会「のらくろ二等兵」「父よあなたは強かった」「日の丸馬車」上映される(通914)。6. 6. 沼津町ほか10か町村組合、愛鷹山組合と改称(通1022)。10. 13. 県下市町村で大政翼賛会発足(通986)。この年、富岡村の男女青年団、食糧増産に協力(通967)。天理教佐野原大教会となる(資7-846)。	9. 23. 北部仏印に進駐。9. 27. 日独伊三国軍事同盟調印。10. 12. 大政翼賛会発会式。
1941	昭和16	1. 31. 泉村に常会設置(通986)。4. - 富岡村の青年団・女子青年団・岳陽富岡少年団解散、富岡村青少年団結成(通968)。7. 19. 御宿区長、区民にあて「告文」(通992)。	3. 1. 国民学校令公布(4. 1. より小学校を国民学校と改称)。6. 25. 南部仏印進駐。12. 8. アジア太

1941(昭和16)～1945(昭和20)

年		裾野市域の動き	市域外の動き
1941	昭和16		平洋戦争開戦。
1942	昭和17	3. -. 静岡県翼賛壮年団結団式(通 988)。	4. 30. 第 21 回総選挙(翼賛選挙)。6. 5. ミッドウエー海戦。
1943	昭和18	1. 17. 茶畑の本茶で個別の講を廃止し、モヨリの常会で神祭りを行うことを決定(資 7-271)。3. 26. 富岡村翼賛壮年団、「改善案実施要項」を決定(通 989)。7. -. 佐野実業学校生徒、「北海道食糧増産勤労奉公隊」を組織し援農実習を行う(通 961)。	
1944	昭和19	1. 27. 深良村、参与条例制定(通 994)。5. -. 佐野実業学校生徒、「北海道食糧増産勤労報国歌」を組織し援農実習を行う(通 961)。8. -. これ以降、市域の国民学校、疎開児童受け入れ(通 955)。11. 1. 裾野地域に初めての空襲警報発令(通 922)。この年、御殿場線岩波駅開設(資 7-332)。	1. 26. 内務省、東京・名古屋に疎開命令。2. 16. 国民学校令戦時特例公布。3. 7. 学徒勤労動員を同年実施と閣議決定。
1945	昭和20	7. 10. 裾野地域、初めてアメリカ軍機の機銃掃射を受ける(通 922)。7. 16. 沼津・三島空襲(通 955)。9. 10. アメリカ軍、駒門に進駐(通 1080)。10. 14. 富岡村長湯山芳太郎、伊豆長岡に宇垣一成元陸相を訪問(通 1003)。11. 21. 小泉国民学校で「戦後教育対策研究会」開催、高坂正顕が「今後の思想問題」を講演(通 1033)。11. 23. 泉村国民学校で「戦後教育対策研究会」開催、田中耕太郎が「民主主義教育と自然法」を講演(通 1033)。11. 24. 三島南国民学校で「新教育方針伝達講習会」開催(通 1033)。12. -. 駿東郡内各町村が御殿場小学校で終戦事務協議会開催(通 1004)。この年、駿東郡婦人連盟結成(通 1046)。	3. 9. 東京大空襲。4. 1. 米軍、沖縄に上陸。8. 6. 広島に原子爆弾投下。8. 8. ソ連対日宣戦布告。8. 9. 長崎に原子爆弾投下。8. 14. 御前会議、ポツダム宣言受諾を決定。8. 15. 無条件降伏。9. 15. 文部省「新日本建設の教育方針」を公表。10. 11. マッカーサー、人権確保の 5 大

年		裾野市域の動き	市域外の動き
1945	昭和20		改革を要求。11. - 共産党静岡県 地方委員会再建 (通1008)。12. 17. 婦人参政権 認められる。
1946	昭和21	1. 19. アメリカ軍第25師団司令部日本軍物資接收課、名古屋終戦連絡事務局に旧日本軍施設・設備の無断使用禁止を傳達(通1080)。2. 28. 占領軍、演習区域を接收(通1080)。3. - 小泉村青年団発足(通1006)。4. 10. 総選挙に富岡村の湯山芳太郎立候補、次点(通1009)。5. 10. 演習場内への移転禁止の指令(通1081)。5. 20. 日本農民組合泉村支部創立大会(通1018)。9. - 演習場地域に米軍演習場自治協力団設置(通1087)。この秋、演習場開拓組合常任理事会、運動目標を補償金・離作料獲得へ転換(通1082)。12. 23. 泉村国民学校で駿東地区教職員組合結成大会(通1034)。12. 24. 静岡県外地引揚者互助会泉村分会結成(通995)。12. - 駿東郡内各市町村に体育指導員を設置(通1044)。この年、須山村議会、年中行事を新暦で行うことを決議(資7-464)。須山・富岡・原里・印野・玉穂・富士岡6か村で演習場開拓組合組織(通1081)。	1. 4. GHQ、公職追放を指令。2. - 自由党静岡県 支部結成(通 1008)。2. 17. 食糧緊急措置令公布。4. 10. 新選挙法による総選挙。 10. 21. 第二次農地改革関連法公布。11. 3. 日本国憲法公布。11. - 三島高等女学校と県庁前で静岡県教員大会開催(通1034)。12. 20. 市町村農地委員選挙(通1019)。この年、占領軍、静岡軍政部設置(通1001)。静岡県婦人連盟結成(通1046)。
1947	昭和22	1. 21. 駿東郡教職員組合、静岡県教職員組合への加入を決定(通1034)。7. 5. 泉村会、中学校校舎建設を決議(通1035)。7. - アメリカ軍の演習本格化(通1082)。8. - 駿東地方事務所、公職追放該当者の調査徹底を通牒(通1008)。12. 26. 泉村の中学校新校舎完成(通1035)。この年、演習場関係町村長、はじめて補	1. 31. マッカーサー、二・一ゼネスト中止命令。 4. 1. 新学制による小学校・中学校発足。4. 1. 町

1947(昭和22)～1949(昭和24)

年	裾野市域の動き	市域外の動き
1947 昭和22	<p>償を要求(通 1082)。岳南学生会、裾野学生会、陸進会など思想啓蒙運動団体が誕生(通 1007、1047)。芹沢茂一小泉小学校長、文部省教材調査委員に選ばれ、駿東地区の社会科教育を推進(通 1035)。富岡村、公民館建築許可申請書を提出(通 1045)。富岡村婦人会、講演会・母親学級を開催(通 1046)。深良小学校、PTA を結成、以後、郡内各地域で PTA が結成される(通 1034、1045)。</p>	<p>内会・部落会・隣組廃止。4. 17. 地方自治法公布。4. -. 第 1 回統一地方選挙実施。5. 3. 日本国憲法施行。6. 8. 日本教職員組合結成(通 1034)。6. 27. 静岡県教職員組合結成大会(通 1034)。11. 19. 農業協同組合法公布。12. 17. 警察法公布。12. 31. 内務省廃止。</p>
1948 昭和23	<p>1. -. 深良中学校、新校舎完成(通 1035)。3. -. 各村の農業会解散、新たに農業協同組合設置(～5. -.、通 1023)。4. -. 佐野実業学校、静岡県立沼津農業高校佐野教場と改称(通 1038)。7. 12. 小泉小学校、教育勅語を駿東地方事務所に返還(通 1033)。7. 30. 愛鷹山組合、解散を決議(通 1022)。12. -. 富岡村で青年学級開設(通 1049)。この年、演習場関係町村、はじめて補償金を受領(通 1082)。須山小・中学校で脱脂粉乳・みそ汁補充給食がはじまる(通 1037)。</p>	<p>6. 19. 衆参両院、教育勅語等の失効・排除に関する決議案を可決。7. 15. 教育委員会法公布。12. 18. GHQ、経済安定 9 原則発表。</p>
1949 昭和24	<p>1. 9. 小泉村で中学校の校舎落成式(通 1036)。1. 18. アメリカ軍第 77 技術戦闘部隊本部「日本人の富士演習地区への立入の件」通告(通 1083)。2. 9. 須山村、原里・印野・玉穂村と連名での演習場補償運動から脱退(通 1087)。8. -. 富岡第一小学校、青年団と教職員の奉仕作業により運動場を整地(通 1036)。10. 11. アメリカ軍、演習場地域の拡大を指令(通 1083)。12. 7. 米軍演習場自治協力団を改組、富士裾野演習場対策委員会結成(通 1088)。</p>	<p>3. 7. ドッジライン 声明。4. 23 GHQ、1 ドル 360 円の単一為替レート設定。9. 15. ショウブ 勧告発表。</p>

年		裾野市域の動き	市域外の動き
1950	昭和25	2. 20. 演習場関係町村長「米軍東富士演習場の使用に対する調達要求書(PD)の発出に関する請願」提出(通1088)。この年、「富岡村青年学級々則」制定(通1049)。	6. 25. 朝鮮戦争始まる。7. 24. レッドパージ始まる。8. 10. 警察予備隊創設。
1951	昭和26	3. - . 深良村、中学校卒業生に奨学金支給を決定(通1035)。8. 21. 富岡村長遠藤佐市郎「町村合併に対する所見」発表(通1060)。9. - . 富岡村、農林省の農村建設指定村となる(通988、1018)。9. - . 富岡村下和田分教場、富岡第二小学校として独立(通1039)。この年、富岡村供米完遂県下一を達成(1954年まで4年連続、通1018)。「富岡村PTA会則」制定(通1046)。	9. 8. 対日講和条約・日米安全保障条約調印。
1952	昭和27	1. 19. 富士裾野演習場対策協議会、東富士演習場対策協議会に改組(通1090)。1. 24. 東富士演習場対策協議会、東富士演習場諸問題について陳情(通1090)。4. 1. 泉村と小泉村、合併して裾野町成立(通1053)。4. 1. 泉小学校・小泉小学校、それぞれ裾野町立東小学校・西小学校と改称(通1039)。4. 28. 日米行政協定の下での演習場使用開始(通1089)。この年、富岡村国民健康保険実施(通997)。富岡村青年学級、富岡村青年高等学院と改称(通1049)。西保育園設立(通1051)。保安隊富士キャンプ設置(通1092)。この年、凶作(通1017)。	1. 16. 静岡県、「日米行政協定の締結に関し特に要請する事項について」を発表(通1090)。4. 28. 対日講和条約・日米安全保障条約発効。この年、県農業委員会、「静岡県農業総合計画」を策定(通1070)。
1953	昭和28	7. 1. 東富士演習場対策協議会・対策委員会「東富士演習場地域住民の生存権保障等に関する要望書」をまとめる(通1091)。7. 7. 須山・富岡・深良・印野・高根・原里・富士岡各村の国有地耕作者、「東富士演習場対策協議会」を結成(通1091)。8. - . 保安隊富士学校開校(通1092)。9. 3. 東富士演習場対策委員会、各町村長に「対策覚書」を提出(通1092)。11. 5. 中駿農民総決起大会(通1017)。この年、静岡県立沼津農業高校佐野教場、静岡県立裾野高等学校となる(通1039)。聖心温情舎高等学校設立(通1039)。深良保育園設立	8. 14. 青年学級等振興法公布。9. 1. 町村合併促進法公布(10. 1. 施行、通1053)。10. 13. 静岡県、町村合併審議会設置(通1054)。

1953(昭和28)～1956(昭和31)

年		裾野市域の動き	市域外の動き
1953	昭和28	(通 1051)。深良青年団、機関誌「若人」創刊(通 1048)。	
1954	昭和29	1. 15. 裾野町水道、一部通水開始(通 997)。8. - 須山口登山道の復興が始まる(通 732)。この年、自衛隊による演習場使用始まる(通 1092)。いわゆる行政道路(現在の国道 246 号)完成(資 7-877)。	6. 8. 改正警察法公布。6. 9. 防衛庁設置法・自衛隊法公布。7. 1. 静岡県、工場誘致条例公布(通 1023)。
1955	昭和30	6. 29. 接收地域農民生存権確立期成同盟結成、要望書を国に提出(通 1092)。8. 1. 裾野町で国民健康保険の運営開始(通 997)。9. 22. 三島市長・市議会議長より三島市・裾野町合併の正式申し込み(通 1056)。10. 12. 富岡村、深良村に合併申し入れ(通 1057)。この年、地下水揚水工事完成(通 1072)。富岡村で公民館条例制定(通 1045)。	2. - 御殿場町・富士岡村・原里村・玉穂村・印野村合併(通1054)。8. 6. 第1回原水爆禁止世界大会広島大会。10. 13. 左右社会党統一。11. 15. 保守合同。11. 26. 自由党静岡県支部連合会結成(通 1069)。12. 1. 日本社会党静岡県支部連合会結成(通 1069)。この年、下期より神武景気(～'57年上期)。
1956	昭和31	6. 24. 市域、洪水(通 999)。7. 2. 富岡第一小学校給食室完成(通 1037)。7. 12. 東小学校給食室完成(通 1037)。8. 18. 深良村に町村合併研究会発足(通 1061)。8. 24. 富岡村に町村合併研究会発足(通 1061)。8. 29. 裾野町商工会議所、町村合併促進を決議(通 1061)。8. 30. 富岡村町村合併研究会、須山・深良・富岡の合併を主張(通 1062)。9. 5. 須山村合併研究委員会設置(通 1065)。9. 22. 裾野町・深良村の合併案、	6. 30. 新市町村建設促進法公布。10. 19. 日ソ国交回復に関する共同宣言調印。12. 18. 国際連合に加盟。この年、農林省、新

年	裾野市域の動き	市域外の動き
1956 昭和31	<p>両町村議会通過(通 1061)。9. 30. 裾野町、深良村と合併(通 1053)。10. 6. 御殿場市町村合併委員会、須山村に合併を要請(通 1065)。10. 13. 富岡村で裾野町との合併をもとめる村民大会(通 1063)。10. 20. 裾野町新農村建設総合対策推進協議会設置(通 1070)。10. 29. 須山村・富岡村、裾野町との合併促進を申し合わせる(通 1063)。11. 1. 須山村合併研究委員会、富岡村・裾野町との対等合併推進を決定(通 1066)。11. 5. 富岡村・須山村、「合併要望書」を裾野町に提出(通 1063)。12. 3. 富岡・須山・裾野3町村合同委員会、須山村反対派の発言で紛糾(通 1064)。12. -. 佐野・富沢・深良・泉でそれぞれ村造り運動計画を作成(通 1070)。この年、「東富士演習場対策委員会」、東富士入会組合と改称(通 1091)。富岡村今里区で生活改善実行規約作成(通 997)。</p>	<p>農山漁村建設総合対策開始(通 1070)。高根村が御殿場市に、須走村が小山町に編入される(通 1054)。</p>
1957 昭和32	<p>1. -. 青年団・婦人会、それぞれ村造り運動推進方法を協議(通 1071)。2. 10. 裾野町・富岡村・須山村、知事による合併の勧告書を要請(通 1066)。3. 3. 須山村愛村同志会、御殿場市との合併反対表明(通 1066)。4. 30. 須山村長、議会に合併促進案の撤回を提案(通 1066)。4. -. 聖心温情舎高等学校、不二聖心女学院と改称(通 1039)。4. -. 聖母幼稚園開園(通 1039)。6. 14. 須山村で、合併促進派・反対派間の「和解書」締結(通 1067)。6. 21. 防衛庁、演習場地域関係者に演習場使用の申し入れ(通 1096)。6. -. 東富士演習場のアメリカ軍、撤退開始(通 1096)。7. 1. 裾野町、「新農村建設総合対策事業地域指定希望書」を静岡県に提出(通 1069)。7. 19. 裾野・富岡・須山3町村合併促進協議会開催(通 1067)。7. 20. 須山村議会、3町村合併申請を決議(通 1067)。7. 26. 東富士入会組合、防衛庁の演習場共同使用・継続使用の阻止を大会決議(通 1096)。9. 1. 裾野町、富岡村・須山村と合併(通 1068)。9. -. 陸上自衛隊、裾野町を中心に遭遇市街戦演習実施(通 1097)。10. 1. 東富士演習場のアメリカ軍、管理部隊を残して撤退完了(通 1096)。この年、裾野町連合青年</p>	<p>2. - 静岡県第5次総合開発計画(通 1069)。6. 21 岸信介首相・アイゼンハワー米大統領、在日アメリカ地上軍撤退などの共同声明を発表。この年、下期からなべ底不況(~'58年下期)。</p>

1957(昭和32)～1962(昭和37)

年		裾野市域の動き	市域外の動き
1957	昭和32	団発足(通1049)。深良の共有林、深良財産区の管理となる(資7-302)。	
1958	昭和33	3.22. 東富士演習場裾野地区対策委員会規約制定(通1099)。4. -。裾野高校、農業科の募集を停止、商業科の設置を決定(通1039)。5. -。深良村青年団町南分団、機関誌「町南」(のち「芽ばえ」)創刊(通1049)。6. -。演習場関係11か町村の全関係住民を構成員とする東富士演習場地域農民再建連盟結成(通1098)。11. -。「裾野町建設計画書」策定(通1072)。この年、静岡大学学生新聞会「基地御殿場の実態と分析」刊行(通1091)。	3.8. 静岡県教職員組合、静岡市で「教育危機突破大会」開催(通1040)。この年、勤評闘争活発化。下期から岩戸景気(～61年下期)。
1959	昭和34	3.20. 二本松の公営団地入居申込開始(通998)。6. -。政府、演習場の部分返還を認める(通1100)。12. -。東富士演習場でミサイル試射(通1101)。この年、裾野高校、家庭科の募集を停止(通1039)。富岡村PTA、「地域こども会」結成を提案(通1046)。西中・深良小・深良中などで農繁休暇とりやめ(通1040)。「東富士演習場使用協定」締結(通1100)。	
1960	昭和35	2. -。深良小学校、県教育委員会から給食優良校の表彰(通1037)。3.18. 裾野町、工場設置奨励条例を公布(資7-797、通1023)。6. -。東富士演習場、アメリカ軍海兵隊の管轄になる(通1101)。この年、中学校修学旅行を京都・奈良・大阪方面に変更(通1040)。裾野の5中学校、修学旅行団を組織(通1041)。駿東郡青年学級研究発表会開催(通1051)。この頃、裾野のすべての小学校で完全給食実施。	6.23. 新安保条約批准書交換、発効。
1961	昭和36	8. -。岩波に矢崎電線工場進出(通1042)。	6.12. 農業基本法公布。
1962	昭和37	3.28. 須山村町村合併反対派、「誓約書」提出(通1068)。この年、平松に三菱レイノルズアルミニウム(のち三菱アルミニウム)、富沢に丸江伸銅の各工場が進出(通1027)。中学校社会科学習教材として「郷土読本」刊行(通1041)。中体連ソフトボール県大会で富岡中が優勝、66年まで5年連続優勝(通1041)。須山の共有地管理のために財団法人須山振興会発足	

年	裾野市域の動き	市域外の動き	
1962	昭和37	(資7-309)。茶畑の富士見台、独立区となる(資7-860)。	
1963	昭和38	6. - 裾野町内の小学生7名、東海道新幹線に試乗(通1041)。この頃、裾野町・長泉町・清水町の3か町し尿処理場の計画がはじまる(通999)。	6.14. 茅誠司らの提唱で「小さな親切運動」ひろがる。
1964	昭和39	この年、トヨタ用地隣接地に関東自動車、千福に三菱マロリ(のち東富士製作所と改称)の各工場が進出(通1027)。須山十里木地区、静岡県の子村僻地対策事業の計画地域に指定(通1030)。教室にテレビを設置する学校が増える(通1041)。	10.1. 東海道新幹線開業。10.10. 東京オリンピック開催。
1965	昭和40	4. - 裾野町営ゴミ処理場の計画開始(通999)。6.6. トヨタ自動車工業東富士工場起工式(通1027)。6. - 裾野町自治教室開催(～翌年3月、通1073)。10. - アメリカ軍、ミサイル=リトル・ジョンを強行発射、再建連盟、反対運動を展開(通1101)。この年、アメリカ軍の演習場使用激化(通1101)。社員住宅団地三菱、自治会として独立(資7-860)。	2.7. アメリカ軍、北爆開始(ベトナム戦争本格化)。6.22. 日韓基本条約調印。この年、下期よりいざなぎ景気(～70年下期)。
1966	昭和41	3. - 須山小学校十里木分校廃校(通1043)。9.25. 台風26号で富岡中学校の木造校舎の屋根が飛ばされる(通1043)。	
1967	昭和42	この秋、富岡中学校、鉄筋3階建て校舎完成(通1043)。この年、アメリカ軍のR30型ロケット試射に再建連盟が反対運動を展開(通1101)。富岡第一小学校・富岡中学校、児童・生徒数激増(通1042)。この頃から裾野町・長泉町・清水町の3か町し尿処理場反対運動活発化(通999)。	
1968	昭和43	1. - 裾野町役場、「区長必携」発行(通1076)。2. - 3か町し尿処理用地として長泉町上土狩の土地買収成功(通999)。7. - 鈴木育英会館に町民図書館開設(通1051)。7.31. 東富士演習場の返還実現(通1101)。8.1. 東富士演習場、陸上自衛隊が管理管轄する演習場となる(通1101)。この年、遠藤佐市郎町長、「部落憲章」を作成(通1076)。裾野町の人口増加率、県下第3位(通996)。	7.18. 在日アメリカ軍東富士演習場の管理権を防衛庁に移す使用転換協定調印。

1969(昭和44)～1971(昭和46)

年		裾野市域の動き	市域外の動き
1969	昭和44	9. - . 西小学校、現在地に移転、校舎落成(通 1042)。8. 28. 裾野町の交通事故発生率、県下第1位となる(通 998)。10. 7. 裾野町で交通安全町民総決起大会開催(通 998)。この年、町営住宅の建設始まる(通 1029)。この頃、富士裾野演習場地域自衛隊協力会成立(通 1102)。	5. 26. 東名高速道路全通。7. 20. アポロ 11号、月面着陸。
1970	昭和45	2. 24. 裾野町と長泉町の共同し尿処理場起工式(通 999)。2. 25. 裾野町にダイヤル式公衆電話設置(通 996)。3. - . 第二次東富士演習場使用協定締結、裾野町は協定調印に不参加、防衛庁と「合意議事録」を作成(通 1102)。4. - . 裾野町立中央保育園開設(通 1051)。9. - . 誘致工場から排出される悪臭問題化(通 999)。この年、裾野町上水道拡張工事完成(通 997)。県営住宅の建設始まる(通 1029)。社員住宅団地の矢崎、トヨタに自治会できる(資 7-860)。	
1971	昭和46	1. 1. 裾野市誕生(通 995)。4. 1. 裾野市営ゴミ処理場完成(通 999)。8. 31. 裾野市内最後の浴場廃業(通 997)。10. 1. 裾野市でゴミ収集を無料化(通 999)。	

---

『裾野市史』第九卷 通史編II 別冊付録  
裾野の歴史年表

平成13年3月25日 発行©

編 集 裾野市史編さん専門委員会

発 行 裾 野 市  
静岡県裾野市佐野1059番地  
電 話 0559(92)1111

印 刷 株式会社 精 興 社  
東京都千代田区神田錦町3丁目9番地

---

